

## 平成28年度予算審査特別委員会（第2日目）

- ◎ 招集年月日 平成28年3月7日（月）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成28年3月7日（月） 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成28年3月7日（月） 午後 2時00分

### ◎ 出席委員

1番	西山和夫	6番	五十嵐捷爾
2番	木村一	7番	谷口康之
3番	松井盛泰	8番	吉田峰一
4番	泉政栄	9番	森永勉
5番	敦澤良子		

### ◎ 欠席委員 なし

### ◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝	保険係長兼衛生係長	永田吉雄
副町長	網野真	介護保険係長	佐藤雅明
総務企画課長	手塚恵一	戸籍係長	佐藤史穂
総務企画課政策室長	小田島伸二	農政係長兼国営土地改良係長	南一貴
生活福祉課長	松崎輝幸	林政係長	三原知明
産業振興課長	西野俊一	商工係長兼労働係長	野戸早苗
建設水道課長	佐々木孝幸	水産係長	森永茂
出納室長	松本泰行	建築係長兼管財係長	小嶋隆
教育長	田中健一	土木係長	佐藤和人
教育次長	田中志津夫	上下水道技術係長	牧野覚
高校事務長	田中志津夫	上下水道事務係長	小林雪絵
スポーツセンター長	上村政美	管理係長	南和敏
給食センター長	田中志津夫	総務係長兼学校教育係長	石田由美子
代表監査委員	村上壽	社会教育係長	堂前哲也
総務係長	帰山亮一	郷土資料館学芸員	竹田聡
財政係長	佐藤辰治	保健師	小保内さおり
税務係長	高田正志	保健師	筒井裕子
広報調整係長兼土地・公害係長	佐藤正登		
民生係長	長谷川将之		

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事担当係長	上野真吾

## 平成28年度予算審査特別委員会議事日程

(第1号)

平成28年3月7日(月) 午前9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	議案第 16 号	平成28年度知内町一般会計予算について
第 2	議案第 17 号	平成28年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第 3	議案第 18 号	平成28年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第 4	議案第 19 号	平成28年度知内町介護保険特別会計予算について
第 5	議案第 20 号	平成28年度知内町公共下水道事業特別会計予算について
第 6	議案第 21 号	平成28年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について
第 7	議案第 22 号	平成28年度知内町水道事業会計予算について

### ● 開会宣言・開議・議事

#### ◎ 委員長(敦澤良子)

皆さん、おはようございます。只今の出席委員は、9名です。

定足数に達しておりますので、昨日に引き続きまして、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ● 議案第16号 平成28年度知内町一般会計予算について

#### ◎ 委員長(敦澤良子)

昨日に引き続き、平成28年度一般会計予算の質疑を受けます。

これより建設水道課関係の質疑に入ります。

8款土木費の質疑を行います。予算書の171から177ページでございます。

質疑承ります。2番。

#### ◎ 2番(木村 一)

171ページ、住宅改修補助制度、前回もちょっと質問したんですけども、今後、どのようにちょっと考えていくのか、お願いします。

#### ◎ 委員長(敦澤良子)

建設水道課長。

#### ◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

平成28年度予算につきましては、従来よりも減らした予算で計上でさせていただいております。それで、今年度の動向を見まして、29年度予算につきましては、更に踏み込んだ検討が必要だというふうには内部的には思っております。

#### ◎ 委員長(敦澤良子)

2番委員。

◎ 2 番 (木村 一)

29年度更にといいことですけれども、24年度から始まって、申込みがゼロ、ゼロ、ゼロ、ゼロできて、そして、これは前にも質問したことがあるんですけども、広報等でという説明はあったんですけども、広報とあとそのほかにいろいろな形でPRするという答弁をもらっているんですけども、その後はどういう形で周知しているのか、それよりやっていないということですか。

◎ 委員長 (敦澤良子)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

広報とあとですね、固定資産税の納付書と一緒に耐震改修の制度があるという案内文は出しております。

◎ 委員長 (敦澤良子)

2番委員。

◎ 2 番 (木村 一)

限られた財源の中で、如何に町の振興を図るために有効的に使うかということ、各課それぞれやっぱり認識していると思うので、今後ともやっぱり有効的な財源の配分をしてという形で、少し要望をしておきます。

◎ 委員長 (敦澤良子)

1番委員

◎ 1 番 (西山和夫)

関連してなんですけれども、以前に配付された我々への計画では、計画期間は国及び北海道の計画との整合性を図るために、23年から27年までとしますと書いてあるんですね。それで、最終年度の27年、去年終わりなんですけれども、その27年度でその耐震化率90%を何とかクリアしたということで、ずっと計画して、今、言われるように、広報、または、町内の建設業者の補助説明会だとか、いろいろな形で固定資産税ですか、納付書送付等に補助説明を添付したりという、今までの通知経過があるんですけども、その中で、我々としては、27年が最終計画だという考え方をしていたんですけども、自分としてはね、その辺のこれどう見ればいいのか、お尋ねします。

◎ 委員長 (敦澤良子)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

国の制度がですね、そのまま継続しておりますので、引き続き、私どももですね、国、道に準じて延ばしていくというところがございます。それで、今の情報でいきますと、まだ国の制度的には、打切りという情報入ってきていませんが、過去に実績がないというところから、29年度に関しましては、今年度の動向を見てですね、打切りも含めて検討する必要があるというふうに、内部的には協議しております。

◎ 委員長 (敦澤良子)

1番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

継続的にやるというのは理解するんですけども、23年から27年までという

ことで、こういう計画を組んだわけですよ。であれば、改めて、やめるも含めて、中止するのも含めて、要するにある程度、改修計画を見込んで、そして、やめるなり、進めるなりの判断が必要なんだろうなと思うんですよ、今までの検証も踏まえて。それで、最終的にやめるということであれば理解するんですけども、その辺の事務方の考え方というのは、これはこれ、あくまでも継続だから、この数字であとずっとそれこそ様子を見ながら、最終的に判断をするというだけなのか、新たにこの27年度で計画を閉めて、そして、精査をして、そして、28年度にもう1回、今、1件分の予算を見えていますけれども、その計画を新たに過去の反省等を踏まえてやるのか、その辺の考え方というのは、あくまでも継続で、今までの考え方も継続で、やり方も継続だということですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今年度、予算計上したのも今までの継続の中で予算を継続しております。それで、実態はどうかといいますと、問合せもありませんし、ご存じのように、申込みもございませんでした。したがって、国の制度的にはまだ存続はするという見通しではありますけれども、当町におきましては、今年度の実態をみてですね、それで、最終的には、打ち切るという判断になれば、打ち切りの広報周知も徹底しなければなりませんけれども、そういうような手続を踏みながら、来年度に向けて、どういふふうに動くかというのは、結論を出したいというふうに考えています。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1番（西山和夫）

すみません。しつこくて。結論を出すのは、もう28年度の予算ですから、27年度で閉めて、予算計上しなかった方がよかったのではないですか。あくまでも、計画で、国と道と合わせてこういう計画を組んだわけですから、最終的にゼロなんですから、ゼロということであれば、周知もそこそこやってきた経過があるわけですから、今回はそういう理由で打ち切りますとといった方が、何か継続よりははっきりしていいだろうし、まして、その予算、別な方向に振り向けが可能なのかどうかわかりませんが、また新たな活動もできたのではないかなと思うんですよ。その辺、もう一回。あくまでも、国から継続の指示があったから、継続だということなの。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

国の制度があって、国の指示があって継続ということではありません。国の制度がある以上、知内町単独で手を下ろすというのはなかなか難しいのかなと。ただ、実態がない以上は、27年度を過ぎ、28年度、ひとまず1件、1件分の予算は計上致しましたけれども、29年度に向けては、打ち切りという検討もあるということで、ご理解をいただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

8番委員さん。

◎ 8 番（吉田峰一）

174ページ、大型ロータリー除雪車の件をお伺いします。大型ロータリー車、当然ながら冬場に使う機械でありまして、除雪、もしくは、排雪等に使う機械だと私も記憶しております。そんなことで、今年予算の中で、大型ロータリー車、中古でありますけれども、95万円という金額が載っておりますけれども、今までこれに代替する機械等というのは、あったんですか。まず、1点。

それから、この除雪、ロータリー車の大きさ、多分、開建さんで使っていたということについては、相当大きな機械で、僕が知っている範囲では、時間200tくらいの積込み能力がある機械でなかろうかなと、こう思っています。これで、知内町の町道等の排雪等に大きさはどんなものかなと、こんなことをまず、お伺いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

まず、代替りの機械があったかどうかということでございます。現在使っているのはですね、タイヤショベルにアタッチメントとして付くロータリーを使っております。これは昭和の50年代に購入をした機械というふうに承知しております。これがここ数年、故障続きで、それで部品もないというところから、代替りの除雪車を購入の申請をいろいろと考えていたんですけれども、たまたま北海道の払下げがあったので、手続きをしたというところが1点でございます。

それと、大きさに関しましては、普通の何と言いますか、200馬力とか、そのような今、道道のモータープールに置いている機械なんですけれども、相当大きな機械になります。これが町道になってどうかといいますと、内部的にちょっと危惧しているのはですね、湯ノ里の町道の中で、うまく排雪できるかどうかというのは、危惧しております。それはあとやり方とあと例えば歩道用のロータリーと組合せだとか、そういう工夫が必要かなというふうには考えますが、ほかの町道に関しましては、問題ないというふうに理解しております。

◎ 委員長（敦澤良子）

8番委員さん、いいですか。

◎ 8 番（吉田峰一）

ということは、従来のタイヤショベルのヘッドに付けていた別ロータリー車が部品等で修理が不可能だという形で、現在は使われていないということですね。それと、そのロータリーについては、相当、使う範囲内というんですか、ロータリーというのは、敢然たる雪を飛び投げるという感じでございますので、除雪としてはある程度、横に飛ばす範囲というのは広いんですけれども、当然ながら、使う範囲というのは、密集している例えば涌元、湯ノ里等についても、相当投げられる範囲、除雪、排雪をする範囲内というのは限定されるので、従来使っていたショベル等のヘッドに付けているロータリーよりも、小回り等の関係というのはどうなんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

まず、現在使われているか、いないかの問題ですけれども、現在も使ってございます。それで、今年も町道の排雪といいますか、飛ばすスペースのある町道に関しては、そのまま飛ばして道の拡幅をしているという作業をしております。ただ、いつ壊れるかわからない。昨年もそうなんですけれども、排雪作業中に動かなくなって、ダンプを返してしまったというようなこともありますので、限界だというふうに考えています。ですから、新たなロータリーを手当てしたということが1点でございます。それと、密集地帯、アタッチメントと今の大型ロータリーの使い分けですけれども、やはり少し小回りがきかないかもしれません。ただ、密集地帯におきましては、アタッチメントにしても使い方が同じなのですが、飛ばすというよりは、排雪に、ダンプとロータリーの組合せで作業やりますので、差ほど問題はないのかなというふうには考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか。7番委員。

◎ 7番（谷口康之）

ちょっと課長に町の方の考え方を私、予算と関係ないけれども、お伺いしたいと思います。今回、この前ですか、調査特別委員会をやったときも、町の庁舎の暖房がちょっとトラブルって出てこないという形で話を聞いた経緯があるんですけれども、その辺の私、深い理由はわからないんですけれども、その辺のトラブルの原因はどのようなことが原因でトラブルったのか。それから、その後の対応は、どのように町でしたのか、まず、その辺、お伺いしたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

ご説明致します。暖房のお湯が回らなくなったということなんですけれども、その原因につきましては、そこのボイラー室と建物の間を柔らかいホースでつないでいるのですが、その柔らかいホースと堅い金属製のつなぎ目、ここが抜けたことによります。それで、抜けた原因についてはですね、メーカーと施工業者と現在、調査中でございます。それで、今後の対応につきましては、同じような接続箇所がほかに5箇所ございます。これは雪解け後に掘削してですね、その状況を確認するという手はずになっております。いずれにしても、ほかの接続箇所、確認の上、更にメーカーの見解を待ちながら、今後、どのような動きになるか、正式に決めたいというふうに思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7番（谷口康之）

うちの町で、前にも私も小学校だとか、設計委託、管理委託ということで、おかしいんじゃないかということで、そういうことの形で何が原因でそういう管理委託した場合のですね、責任もどのような形で取らせているのかということで議論した経緯があると思うんですけれども、ただ、やはりですね、うちの町のこういう構造物に関してはですね、こもれば温泉もそうですし、小学校もそうですし、大きい建物、完成してそんなに時間経たない間にいろいろな形でトラブルっているのが私もちょっと記憶があるものです

から、そういう形で、町としては、地元の業者も含めてどのような形で、業者に対してのそういう責任とか、指導とかということをやっているのか、その辺、ちょっと私も疑問があるものですから、どうなんでしょうか、そういう形では。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今回のトラブル以外につきましては、私、建設水道課長になってから、コンクリートのクラックという話はあるんですけども、設備的な問題は私は承知していませんので、例えば設計監理におきましては、びっちり現場に常駐するわけではございませんので、なかなか設計監理が悪いのか、設計が悪いのか、施工が悪いのか、やむを得ないのかという判断につきましては、時間のかかることだろうと思います。ですから、1つ、1つ、こういう現象が発生した段階ではですね、うやむやにはしないで、まず、原因を追及するということが必要だと思いますので、今後、同じような事案が発生したときには、やはり書面で交わしながら、最終的にはどこに問題があったというのは、これははっきりとして、それで責任問題も明確にする必要があるというふうに考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

それはわかります。ただ、やはりうちの町は、町長もこういうふうな形で、いろいろな形で、地場産業育成、そして、これから、地場産業のいろいろな形で大きくなって、雇用の確保でいろいろな形で、今回も第6次総合計画もいろいろな形でやっているんですけども、ただ、やはりこういう形です、私も議員になってからこういう形でやっているのはわかるんですけども、そういう構造物に関して、うちの町ではですね、そういう細かいとか、なぜ、我々、一般常識から考えて、何でこれがこもれば温泉のときもそうですけれども、換気扇がトラブって、1年か2年で壊れてしまって、それが商品が廃盤になって、もうないんですよという言い方されたこともあるけれども、それバカでないのかなと思うくらいあきれた経緯があるんですけども、そのような形で、小学校もそうですけれども、監理の仕方ということで、ただ、私としては、どうしても地場産業育成とか、そういう部分での町としても指導力というのが、もうちょっと厳しくやってもいい部分もあるのかなと思うんですけども、その辺、どうですか。町長、もし考えがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

まず、私ども発注者側、工事監督も合わせてするんですけども、それほど甘い工事監理をしているというふうには自覚はしておりませんが、対外的にそのように見られているというようなことであればですね、更に厳しい工事監理をしなければならぬかなと思っております。したがって、先ほども申し上げましたが、原因、それが私どもの監督がちょっと足りないのかなというあたりになればですね、それは正してまいりたいと思いますので、ご理解お願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか。2番委員。

◎ 2 番 (木村 一)

先ほど、174ページ、ロータリー車ちょっと質問があったんですけども、これは1台、年間維持経費、いくらかかる。

◎ 委員長 (敦澤良子)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

はっきりわかっているのは、車検代が年間40万円でございます。

◎ 委員長 (敦澤良子)

2番委員。

◎ 2 番 (木村 一)

保険代は。

◎ 委員長 (敦澤良子)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

申し訳ございません。年間5万円でございます。

◎ 委員長 (敦澤良子)

2番委員。

◎ 2 番 (木村 一)

車検代と保険代でそのほかに固定経費何かありませんか。それだけで終わり。維持費。

◎ 委員長 (敦澤良子)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

あと、当然のことながら、潤滑油とガソリン、軽油でしょうか。燃料代がかかってまいります。

◎ 委員長 (敦澤良子)

2番委員。

◎ 2 番 (木村 一)

このロータリー車購入したんですけども、年間、どのくらいの1シーズン稼働計画を見込んでいますか。

◎ 委員長 (敦澤良子)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

具体的に稼働計画は見ていないんですけども、例えば北海道でですね、今、払下げの機械には北海道の実績というのが、これ松前出張所管内、ですから、知内町に置かれていますから、この界わいで使われている、道道に対して使われているんですけども、北海道で年18回の実績です。当初におきましては、過去、アタッチメント式のロータリーで年間3回、4回、5回、そのくらいだと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

2番委員。

◎ 2 番 (木村 一)



今年くらいの積雪量であれば、恐らくそんなに稼働しないと思うんですけれども、町内の業者でも、ロータリー車を持っている業者がいます。この維持費をかけてやるのと、例えば町内の業者にお願いをして、排雪だけをお願いをした場合は、その経費というのは、どちらの方がかかるのか。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

私どもでこの90万円で買った、こちらの方が安くなります。それと、町内、例えば三和建設さんは持っていますけれども、なかなかタイミングが合わないというのがあります。雪が多いときにどうしても出動するんですけれども、そうすると、なかなか空いていない。それで、ダンプとロータリーの組合せでタイミングを免してしまうということもありますので、やはり私どもで持っていた方がいいかと思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか。ありませんね。8番委員。

◎ 8 番（吉田峰一）

ちょっと道路の件で、まず、1点聞きたいんですけれども、説明書の4ページ、町道きらく6号線改良補修工事の中の図面の中でちょっとお聞きしたいんですけれども、中学校の裏、要するにグラウンドへ移る道路ありますね、その道路というのは、要するにあの築堤の道路から診療所へ抜ける道路、あれは町道になっているんですか。あれは道路が通行止めになっていて、使えないんですか。その辺をちょっと確認したいんですけれども。説明資料4ページの町道きらく線6号。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

知内中学校とグラウンドの間の道路ですね、あれは町道ではございません。学校の用地の中の通路という扱いでございます。

◎ 8 番（吉田峰一）

要するに学校の敷地だということですね。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか8款ございませんね。ないようでしたら、質疑を打ち切ります。

次に11款災害復旧費の質疑を行います。予算書の211ページ。質疑ございませんか。211ページですよ。11款ね。ありませんね。

（「なし」の声あり）

ないということでございますので、これをもって、建設水道課関係の質疑を終わります。

それでは、これより教育委員会の方に入りますので、説明員を入れ替えますので、よろしくをお願いします。

それでは、教育委員会関係よろしいですね。次に教育委員会関係に入ります。

10款教育費の質疑を行います。予算書の181から210ページまででございます。質疑ございませんか。7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

教育長にちょっとお伺いしたいと思いますが、昨年、学校運営協議会、湯ノ里、知内高校と、今年から全部の学校に取り入れたんですけれども、去年の実績を踏まえてですね、去年の2校に対して、どのような形で効果があるようでしたら、まず、お知らせ願いたい。そして、それをどのような形で全校の方に波及させていくのか、考えているのか、その辺、1件お知らせ願いたいと思います。

それから、190ページですか、心の相談員という部分で、実績報告書を見ますと、去年の部分ですと、ほとんどが先生方の相談という形で、子どもさん達の利用が、利用という言い方は変ですけども、ほとんどないものですから、その部分について、どのような形でこういう状況になって、これを今年はどういう形でこれを生かしていくのか、その辺、2点ほどお伺いしたいと思います。

#### ◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

#### ◎ 教育長（田中健一）

それでは、最初の方のコミュニティスクールのことについて、2つお尋ねですので、そちらからお答え致します。1つは、平成26年度から湯ノ里小学校と高等学校で導入をさせていただきました。実はこの導入が全くタイプの違う学校で導入をさせていただきました。1つは、湯ノ里小学校は、ご承知のように、地域との関連が非常に深いところで、地域と学校との関係性をどう考えていくかということの1つのモデルケースとして考えました。高等学校は、地域といっても知内町ばかりではありませんし、校区は全道ですので、近隣の3町の方々を委員として選びながら、広域の中でコミュニティスクールをどう運営できるかというモデルのケースとして考えました。まず、この効果なんですけれども、1つ、湯ノ里小学校の場合には、学校は今までPTA活動や学校評議員活動で随分開かれた学校にはなっているんですが、どうしても学校の先生方と生徒と保護者さんという関係で、学校というのが成り立って運営されているのが主なものだったと思いますが、ここのところに地域住民の目線や地域住民のよりどころとして、または、自分たちの地域の支えとしての学校というイメージが、今回のこの湯ノ里小学校、2年間の取り組みの中で、かなりはっきりしたんじゃないかなと思っています。ただ、課題としては、学校と地域とのつながりというのは、随分、深まっていったと思うのですが、家庭と地域とのつながり、ここには難しさが存在します。これは湯ノ里地区ばかりではなくて、今、どこの学校でもきっと同じ傾向にきっとあるのではないかな。ご家庭そのものと学校との結びつきはあるんですけども、地域と家庭のつながりはなかなか面倒な課題だなというのが、この湯ノ里地区の成果の中の課題の1つになります。よって、湯ノ里の小学校の校長先生とは、年度末の反省等の中で、PTA活動とコミュニティスクールの関係というのをもうちょっと検討し直す時期にきましたねというお話の方をさせていただきました。それから、高等学校の方の効果なんですけれども、最初の広域で委員の方を集めまして、ご意見を伺うということで、学校の評価だとか、校長先生の学校運営に対するご意見をいただくという機会として、非常に有効な活用が図られています。特に生の資料といいますか、生徒の学習状況だとか、生活状況等々の生の資料を出すことによって、直接的なご意見も伺って、学校の取り組み方を補完していただいたり、支えていただくということで、大きな効果を上げさせてもらいました。同時に委員の方が木古内町、福島町にまたがっていますので、それぞれの町の中で、知内高等学

校の取り組みなども委員さんを通じて、お話の方をしていただいているというふうに聞いていますので、そういう意味では、広域を受け持つ学校としてのこのコミュニティスクールの価値というのは、そこに見いだせるのかなと思っています。そこで、平成28年度から、幼稚園、中学校、知内小学校、涌元小学校と含めまして、全部の学校に導入するのですが、当初、1年目ですので、当初は高校スタイルでいきましょうというスタートを切らせてもらいます。学校の運営と学校評価を主なものにしながら進めていきます。ただ、こちらから要望を出したのが、できれば、幼稚園の評議員さんの中には、小学校の先生を入れてくれないかと。逆に小学校の運営協議会の中には、幼稚園の先生も入れてみてくれないかと。とすることで、幼稚園と小学校のつながりを運営レベルでも検討できるだろうというふうに考えてみました。それと、知内小学校の方には、来年とはすぐいかないまでも、近い将来の中で、郷土資料館の活用を少し踏まえて、郷土資料館の職員等々もその中に入れることも検討してくれないかと。そうすると、郷土学習をどう小学校の中で展開していくかということ、今までの涌元小学校や湯ノ里小学校と違う展開の仕方が可能になるだろうと思っています。それから、涌元小学校に関しては、小谷石地区の観光等々で力を入れていきますし、校長先生とお話した中では、できれば、大学の先生等も含めて、この小谷石地区の観光開発や町としての関わり方を教育現場でも同じことをやっていけるような、そういう方をそこに入れてみてはどうだろう、そうすることによって、地域活動と学校の活動が密接な関係を持ててきますので、より有効なものになっていくのかなと思っていました。よって、コミュニティスクール、当初、2年間の試行期間で行ったことなんですけれども、話題性としては、随分高かったのですが、渡島管内における波及効果も非常に実は大きくて、平成28年度、4月からになるんですけれども、渡島管内で、本校の5校を入れて、全部で20校に拡大されます。七飯町が全校、長万部町、鹿部町に広がりますので、管内的には、このコミュニティスクールが随分と広がってきますから、これからは学校運営協議会同士の協議会委員の研修だとかもそういう場で作れていきますので、管内的な支えがそこでいただけますので、将来展望が描けやすいなと思っています。これが1点目になります。

2つ目は、心の教育相談員に関して、ご指摘のように、私もこれを見せていただいたときに、教師からの相談が86件と多いことで、学校の方とお話をさせていただきました。それで、今までは、恋愛関係だとか、それから、学校生活、この辺が多かったのですが、特に恋愛関係というのは、全くないんですけれども、なくはないんです。今回はたまたま来られる心の相談員の方が、それよりも1つこの単体でご相談をすることはないので、上の方の学校生活に交えたというお話をまず、伺いました。先生方の方からの相談は、教室運営そのものや生徒のことについて、保護者との相談、合わせて心の教室相談員との相談ということで、先生方、お子さんとの面談や、日常の指導を通じて、自分の見方そのものが正しいのかどうか、客観的なアドバイスをいただくということで、この活用を図っていたということで伺っていますので、確かに生徒の相談件数は少ないんですけれども、生徒に関わることに限っては、かえって増えているのかなと思っていましたので、そんなご理解をしていただければ、ありがたいなと思っています。

#### ◎ 委員長 (敦澤良子)

7番委員さん。

◎ 7 番 (谷口康之)

学校運営委員会、各学校の部分での今の教育長の話はこれからいろいろな形で地域の学校にとって、いろいろな特長を生かした形の教育を進めるのかなと私、ちょっと理解しました。

ただ、心の相談員の部分で、今、教育長が言いましたように、ただ、やっぱりですね、先生方のそういう形で、自分の方向性、要は再確認にしてみようというような形なんですけれども、私はその心の相談員もある程度、そういう形で必要な部分はあるのかなと思うんですけれども、ただ、やっぱり先生方に関しては、もう少し違う形の方がいいのではないかなと思うんですけれども、それはちょっと余りにも先生方にプレッシャーがかかるから、ちょっと無理な部分があるのかなとそれはちょっと心配しております。それでもってですね、今回、総合計画の中でも、子どもの部分をお伺いしますけれども、生活のリズムチェックシートの活用ということで謳っているものですから、これも学校評議会の部分はそうでしょうけれども、各学校で、これをどのような形で生かして、これからやる考えで、もしあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

教育長。

◎ 教育長 (田中健一)

お尋ねの生活リズムチェックシートなんですけれども、作成もとは、北海道教育委員会です。北海道教育委員会が子どもの学力、それから、体力、運動能力向上のために、子ども達の日常生活の基本的な生活習慣をきちんと身に付けさせたいという意図のもとで、この生活リズムチェックシートが考案され、作成されました。道教委のウェブページに載っていますので、それをダウンロードして、学校の方で印刷をして使うということで、今までは学校の方にその活用を図りましょうということで、それぞれの学校で工夫してもらったのですが、全町的な取り組み方がやっぱり必要だということで、来年度はですね、学校保健会の方にこの活用の工夫を検討してもらおうかなと。そうしますと、小学生、主にこれを使っているのは、小学生が多いんですけれども、小中高と幼稚園ももちろん入るんですけれども、その中の広い分野の中で、これ全部使わなくても、その一部分でもどうなのかと、使って見た中で、幼児から中高生までの間で、何か傾向が生まれた場合に、そこのところを町の課題としてどう取り組んでいくかというのが見えますので、学校保健会の活動として、この取り組み方を工夫していただきたいと思います。その方向で、保健会の方にはお願いをしてみようかなと思っています。

◎ 委員長 (敦澤良子)

そのほか。7番委員。

◎ 7 番 (谷口康之)

知内高校のことで、ちょっとお伺いしたいと思います。この行政評価チェックシートをみますと、Aランクになっていますけれども、その中で、ちょっとあれだったのが、学習不振者ですね、その不振者の場合のあれがちょっと載っているものですから、それで、一番下の方にも学習不振者を学年の5%以内に抑えたいということで、これを実現するということで、今、一生懸命取り組んでいるのかなということで、それから、うちのこの中をみますと、渡島管内でもかなり注目されているということで、これをどのよ

うな形でこれからまだどんどんどん良い方向のものは私は伸ばしてほしいと思うんですけれども、そのためにいろいろな形をやっていると思うので、その辺について、教育長としては、何か考えがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

行政評価シートの高等学校の件ですけれども、俗に言う赤点ですよね、どのくらいあるか、自分の高校時代から比べて考えれば、比較するものがちょっとないものですから、ほかの学校でどうなのか比較するものがないものですから、多いです。学年によってばらつきはあるんですけれども、特に高3の段階でも部活動が終わった段階での後期になると、ぐんと増えてきます。まず、赤点ですから、30点なんです。各教科、それから、それぞれの科目の中で、人数言うわけにちょっといきませんが、かなり多いということで抑えていただければと思うのですが、この赤点を取る子たちをやっぱり減らさない限り、または、努力をしていただかない限り、高校としての意味合いが非常に弱いと思うんです。進学だとか、就職だとかというよりも、高校ですから、学業ですので、きちんとした学習活動に向かう姿勢というのを作っていかなければいけない。よって、高等学校の先生方も単なる座学で勉強を教えるばかりではなくて、前にもお尋ねあったのですが、活動的な学習で、アクティブラーニングということに積極的に高等学校の方、取り組んでいます。要するに、子ども達が授業に生徒が参加しながら、学習活動を作っていく取り組みに、校長先生をはじめ校内研究で取り組んでいますので、まず、先生方が生徒に興味を持ってもらえるように、または、自分から進んで学習活動に参加できるような授業実践を進めていくこと、合わせて、生徒には、学習活動を非常に大事にさせていただくのと同時に、きちんとしたやっぱり学習習慣を身に付けなければいけないと思います。よって、この新年度の28年度からの中にも、この5%以内ということは、60人の学年に対して5%だから、3人程度に抑えて、抑えるというよりも、その程度が普通の筋だと思うんです。そういう意味では、学校の方にプレッシャーというよりも先生方もそれを目指して頑張っていただきますし、それから、教えていただきますし、それから、発達障がい等々のお子さんに関しては、学習支援の方もいますので、補習授業等々もそこで持っていくしますので、かなり条件的には整っていると思います。よって、この5%を1つの目安にしながら、個々の生徒にきちんと学習活動を参加し、そして、単位をきちんと取得していけるような、そういう高校気風というものを作っていきなと思っていました。よって、行政執行方針の中にも入れたのですが、品格という言葉を使わせてもらった、その意味も実はあるんです。高校生としての品格というのは、服装等々ではなくて、学生としてのきちんとした本分を踏まえた学生生活を送っていただきたいという願いをその中で込めさせてもらいましたので、そういう意味で、ご理解をしていただければ、ありがたいと思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

今、大変、積極的な発言ありがとうございます。ただ、やっぱり私たちの高校時代を振り返ってみますと、やはり今の赤点です。赤点だったら、当然、道立高校でした

から、当然、自動的に留年ということで、普通にいれば落第ですか、そういうことは、日常茶飯事といえれば言い方変、必ず、どこかしらで発生してきていると思うんですね。ただ、うちの場合の高校の場合は、それが私は実際に起きているのかどうか、私はちょっと理解できないんですけれども、もし、そういうことが事例としてあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

卒業延期とか、留年はありません。これには、学校内で成績判定会議として持ちまして、例えば先ほど言ったように、成績不振者に関しては、補充指導を行って、再試験等々を行いながら持っていくんですけれども、そうすると、かなり労力も確かに必要です。しかし、現実的には、成績判定会議の中で、最終的な判定をするという、学校としてのシステムがそこにきちんと機能していますので、これからの要するに組み方について、その場しのぎの判断ではないということだけ、ご理解していただければありがたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

それはわかるんですけれども、その場しのぎではない、ただ、やはりその子どもさんにとって、それが本当にいいことなのかどうか、やはりそのきちんとした高校の実力というものをきちんと付けて、卒業してもらいたいと思うんですが、なかなかそれも判定会議でそういう結果が出てしまえば、それなんだろうけれども、そこでやはりそういう形で卒業させてもオーケーだよということなんでしょうけれども、私はちょっとそれは甘いのではないかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

同感です。そのとおりだと思います。やっぱり単位の認定というのは、高校の卒業資格を取るということは、社会的にやっぱり資格の1つの大きな要素ですので、そこを卒業資格を取ることに對して、甘いやっぱり考え方では存在しないと思うんですよ。よって、先ほど判定会議で何でもかんでも認めるということではないんですけれども、卒業延期とか、留年とかをいう前に、学校として、努力していつているということで、ご理解してもらえたらありがたいなと思うのと、学校としては成績をきちんと身に付けさせながら、卒業をさせたいという強い願いを持っているということで、ご理解をしていただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番さん、いいですね。6番委員。

◎ 6 番（五十嵐捷爾）

私の方から3点ほどお願いします。まず、1点目は、194ページで、海外研修助成金のことについてであります。まだ決まっていなかったら仕方ないんですけれども、行き先だとか、時期だとか、旅行する先の治安とか、病気をよく調べて催行するのかとい

うことが1点。

それから、次が204ページの郷土資料館で、琥珀の体験、今、すごく人気があるそうなんですけれども、この体験は、町内外を問わず、町内の子どもばかりではなくて、町外も来ているということも聞いていますし、一般者からも来てもらうのも聞いています。これをね、もっとPRしたら、体験学習の盛り上げになるんじゃないかと思いますので。それも1つね。

もう1点、大きなことなんですけれども、209ページ、知内町民グラウンド大型遊具設置工事、これについて、詳細にちょっとお知らせ願いたいと思います。中身を掘り下げて、お知らせ願いたいと思います。以上3つです。お願いします。

#### ◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

#### ◎ 教育長（田中健一）

まず、私の方で、最初お尋ねの海外研修とそれから、郷土資料館のことについて、2つについて、お答えしていただきたいと思います。郷土資料館で足りない部分は、今日、竹田学芸員も来ていますので、補足の方してもらいたいと思います。3点目については、町民グラウンドについて、センター長の方からお話の方させていただきます。

海外研修助成について、983万円という金額の方を町からいただいて、28年度からこれがスタート致します。まず、今、お尋ねのように時期なんですけれども、今の見学旅行が行っている時期と同じ頃に行くということで、10月が1つの大きなウエイトになります。行き先はですね、シンガポール、マレーシアで、主はマレーシアになります。まず、何をするかということなんですけれども、大まかに3点ありまして、1つは、マレーシアの高等学校と知内高等学校との交流会を行います。実はこれ当初、このお話をしたときに、シンガポール、マレーシアと、シンガポールが先に出ていたんですけれども、今、お話したように、マレーシアを先に持ってきたのは、この時期にシンガポールの高等学校がちょうど試験期にあたりまして、交流できないというお話がありましたので、マレーシアの方にさせていただきました。それから、日本企業の訪問、現地にキックマンとか、電気会社等ありますので、その日本企業を生徒が訪問して、実際に海外で活躍している日本の商社について学んでくるということが2つ目です。3点目は、ブラザーアンドシスター授業といって、マレーシアの大学生や専門学校生が高等学校の生徒5人くらいに1人付いて、市内だとかを案内してくれると。要するにグループに1人現地の高校生が入りながら、案内してくれる。当然そうすると、会話そのものも現地の言葉になりますので、片言の英語でも意思疎通を交わしながらできますので、単なるバスに乗って、ずっと施設見学と全く違ってきます。これが実はその大きな内容の3点になります。そのほかにマレーシア等々を選んだ理由の1つとして、経済発展が非常に急速に伸びているということがあります。ただ、旅行会社とこの間、お話しましたら、それよりも今バングラデシュがすごいんだという話はしてるんですけれども、安全面から考えまして、バングラデシュよりもまず、マレーシア、シンガポールがいいだろうということにしました。安全面のことなんですけれども、当然、これが1番配慮されなければいけない点で、修学旅行と同じですから、今まで高校生をオーストラリアに派遣していたのは、先生と添乗員しかいませんが、今回は引率教員が付きますので、具体的な対応については、今までの学校の沖縄や京都の見学旅行と全く同じになります。ただ、

海外の状況がいろいろと流動的なこともありますので、ましてや、イスラム圏のことがありますので、いろいろな問題がこれから考えられると思います。今からその答えを出すよりも、社会情勢、国際情勢を見ながら、これらも判断できることだと思っていますので、よって、学校の方と安全対策等話し合いながら、業者とも協力もしながらその辺、進めていきたいと思っています。今のところ順調に話の方が進んでいまして、具体的な方向性で実現に向けて準備の方させていただいています。合わせて、高等学校で全員が海外への研修旅行に参加するということになると、2年生のその時期に行くだけではなくて、それに向けたカリキュラムの構成ができますので、現1年生に関しては、高等学校の先生方、国際理解や外国語等々含めて、その見学旅行に向けた準備の方進めています。校内的には、1つのイベントではなくて、教育活動の一環としてなされるということと、それともう1つは、キャリア教育、自分が社会に出たときに、どんな大人として進んでいきたいかということをもつて体験する良い機会になるだろうというふうに思っています。これに関しては、実は大きな期待を寄せているところです。

それから、2点目のお尋ねの郷土資料館の事業等々につきまして、お話の方させていただきたいと思います。歴史がありまして、もう既に皆さんもご承知のように、子ども達もこの活動を通じて、もう社会人になっている方もたくさんいらっしゃいます。それらの皆さんも含めて、知内町郷土資料館の知名度ももちろん高まっています。今、委員ご指摘のように、郷土資料館の活動等々が町の大きな特色になっているのは、そのとおりだと思います。よって、郷土資料館の今後の活動の中にも1つの大きな柱として位置付けながら、新しく作る計画の方も進んでいますので、内外に開かれた郷土資料館として、広くやっぱりPRもしながら、活用も図っていきたいなど。ただ、1つ気掛かりなのが、学校との関係がなかなか進まない。学校もカリキュラムがありますので、授業を組む場合、いつでもというわけにはいきませんから、年間スタートに、この郷土資料館の活動等を盛り込んでいかなければいけません。それで、28年度から5年間の学校教育の中期計画の作成をさせていただきましたが、その中に1ページ持ちまして、郷土資料館でこんな体験やこんなことが学校教育と連動してできますよということを1項入れましたので、先生方全員にそれがいきますから、どう自分たちで使うかを検討する材料の方を提供させていただきました。

3点目、センター長の方からお話の方をさせていただきます。

◎ 委員長（敦澤良子）

スポーツセンター長。

◎ スポーツセンター長（上村政美）

ご説明致します。大型遊具の詳細についてというご質問でございますけれども、まずですね、配付資料の予算説明資料の6のですね、6ページをお開き願いたいと思います。ここに第1町民グラウンド大型遊具設置工事計画平面図とございますが、今回ですね、予定しているのは、この斜線の部分、これはですね、張り芝を想定しております。それで、真ん中にあるイメージというふうに書いてはございますけれども、これが大型遊具、ここにですね、大型遊具を設置したいというふうと考えてございます。それでですね、張り芝についてはですね、およそ1,500㎡で250万円程度というふうに見込んでおります。それで、実際の遊具につきましてはですね、これは業者によってですね、いろいろな遊具がございます。基本的な考えとしましては、楽しみながら体力も増強できるよ



う、できるだけ多くのですね、遊び機能を取り入れた複合遊具を考えていきたいというふうに考えています。そういったことで、これは遊具を設置するわけなんですけれども、単に遊具を設置するだけではなく、実質的には、この運搬、それと基礎工事、こういったものも絡みますので、予算の中でできるですね、最善の複合遊具施設ということで、今後検討しながらですね、決めていきたいというふうに考えております。

### ◎ 委員長（敦澤良子）

6番委員。

### ◎ 6番（五十嵐捷爾）

まず、海外研修のことにつきましては、よくわかりました。これからも慎重に調査をして、間違いのないように催行してほしいと思います。

それから、琥珀の体験も何回も私も東京から来た方も連れて行ってやっていますし、それから、マグロ女子会もやっています。見ていますが、結構、評判がいいので、そういうので利用アップということで、PRするということがあったので、それをお願いします。

それと、3点目なんですけれども、グラウンドの大型改修ということで、まず、改修の前にですね、私の方から何点かお話したいことがあるんですけれども、まず、周囲の環境をちょっと調べてみてほしいと思います。今の状態であれば、あそこに芝を張っても、何ら効果ありません。というのは、カラマツです。カラマツ。落葉。葉が落ちるから落葉というんですけれども、あの枝と葉っぱで、付近の方が非常に迷惑しているんですよ。今も来ているんですけれども、あそこに芝を張った場合、飛んでいって、芝に落葉が刺さるんですよ。どうします。大型スーパーか何か持っていっても取れないくらいなるんですよ。ですから、まずね、環境の整備が一番、私してほしいというのは、でっかくなりすぎて、80年くらい経っていると思います。私の小学校時代に2mくらいだったから。私、あの頃、8歳か9歳であれば、プラスすると75か80になっているんですよ、年齢が。縦割れしているし、上の方は枝が折れて途中になっているし、それから、赤いマツもくっついていたりやつあるんですけど、中が悪くなっていたり、ハチが入ったりして、大変な状況なんです。だから、以前に町内会からもそういう意見が出たと思うんです。役場に来ていると思うんです。上部まで行っているかどうかわかりませんが、大変な状況です。そこに子ども達の遊具、遊び場を作って、ヘルメットをかぶって遊ばなければならないようだったら大変でしょう。本当。いっぱい落ちていますよ、今も。そんな大きいのはなかったけど、以前に大きいのもありました。僕も写真撮ってきていましたけれども、そういう状況の中で、子ども達の遊び遊具を作って、如何なものか。それとですね、もし利用するのであれば、賛成、反対ということではないですよ、遠足で使うとか、私たちは遠足で小学校の頃は、涌元、湯ノ里歩きました。今、ちょっと無理かもしれませんが、遠足で□□作ったり、使ったり、そうすると、交流深まるので、そういう楽しみ方もできるし、芝生であれば、私も素足で遊べるので、とってもいい環境だと思います。

それと、ちょっと離れますけれどもね、今、言ったついでだから、もう1つ、雨石さんのところのマツ、あれとっても危険な状況になっています。教育長、多分、通っていると思うんですけど、あそこに落雪注意の看板見ませんでしたか。あったでしょう。あれ私やりましたから。あそこに雪いっぱい付いていて、枝がN T Tの線だったんです

ね。僕、電線だと思っていったら、NTTであって、そして、1月に切ると言ったんだけど、今やっていないから。今日もね、このくらいの太いの落ちていました。去年ね、2本落ちたんです。2本。こういうこのくらいの切り株ありますから、上に。何回も言っているんです。総務課長にも言っているし、町内会も言っているのに、一向にやってくれないって、明日、明後日、会議があるんですよ。私の町内会、近くの人達が。だから、私は今日言いますから、少し答えをもらって帰らないと、宿題もらってきました。本当に実際目で見てわかっている人多いと思うんだけどね。そういうところでですよ、そういうお金をかけて、遊具を作って、如何なものかということでございますので、もう1回、説明をお願いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

スポーツセンター長。

◎ スポーツセンター長（上村政美）

ご説明致します。カラマツがあつてですね、葉っぱが落ちて、周囲の住民もちょっと困っているというお話はですね、私も現地で聞いたことがございます。それで、確かにおっしゃるとおりですね、中が空洞になっているのかなど、はっきりはわかりませんが、そういった部分だとか、ハチが出てコンクリートで詰めて対処したかどうか、そういったことも事実あります。実質的に今のマツは、校舎があつたときにですね、学校があつたときに、環境の整備ということで植えられたものだと思いますけれども、おっしゃるとおり、地元住民というか、町内会でですね、そういったことで、まとまってですね、町内会の意見として考えてほしいというようなことはですね、まだ聞いたことはないんですけれども、そういったことがあればですね、ちょっと検討をしていきたいなというふうに思います。それで、マツは確かにですね、道路から近くの部分には、落ちていることは確かです。どちらかという、町道の方側といいますか、そちらの方が多いうように私は見受けていました。それで、今、遊具設置するわけなんですけれども、その辺まではですね、実際はこの辺までですと、その被害はそれほどでもないというふうな認識はしてございます。それから、遠足などですね、使ったらどうかというお話でございますけれども、私も全く同感でございます。それから、素足でというお話もございました。これも私も同感でございます。足の裏はですね、第2の心臓というふうにも言われております。足の裏を鍛えることによってですね、健康に良いということがたくさんあります。裸足で遊ぶことによって、土踏まずを形成するというところで、将来的にもですね、健康なお子さんになっていくのではないかなというふうには考えております。それから、雨石さんのですね、その件につきましては、大木になっている一方ですね、今、お話のようなことがある一方、由緒ある木といいますか、あそこに記念碑も建ってございますので、できる限りの例えば枝払いだとかですね、そういったものは、今後、検討をしていかなければならないなというふうに思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

私の方から少し補足をさせていただきます。まず、今回、旧知内小学校のグラウンドに大型遊具を設置するというところで、予算を計上させていただいておりますけれども、今、センター長からも話がありましたけれども、芝を張って、大型遊具を設置するとい

うことでありますけれども、当然のことながら、その工事をやる際に、周辺環境等にも十分配慮しながら、危険状況ということは大前提で考えなければならないというふうに思っております。それと、今、雨石さんのマツの関係でありますけれども、これについては、私どもも町内会の方からご連絡をいただいて、実は既に雪で枝が落下した部分、それについては、処理をさせていただいております。ただ、その中で、今、委員からのご指摘ありましたけれども、実は全体的な由緒あるマツでございますので、全体的なせん定も必要だろうということで、実は予算書の174ページをちょっとご覧になっていただきたいと思いますけれども、当然、あそこ、雨石さんのマツのあるところが、町道ということなので、予算的にどこで計上するかということも考えたんですけれども、道路維持費の中の実は支障木の処分ということで、12節の役務費、さらには、14節の使用料及び賃借料、それと7節の賃金、こういう中で、実は予算計上して、新年度、早々にこれらのものやっけていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

6番

◎ 6番（五十嵐捷爾）

今、副町長の方から聞いたので、少し安心してはいますけれども、早急にやらないとならないと、私、今朝も見てきました。もう道路にいっぱいはっているし、そして、由緒ある木も知っています。私も緑の少年団やっていますから。それで、せん定して、添え木をすとかという手当をしないと、あのマツは絶対危ないから。絶対と嫌う人もいますけれども、間違いなく危険です。せつかく由緒ある木だからね、ちゃんときちんとやって、何事もないようにしましょうよ。それと、カラマツですけれども、枝の方、今、言いましたから、それも対象になるかもしれませんが、あれを全部切るのであれば、外観を悪くするというのであれば、電線のところ頭切ってもいいんですよ。古いこういった曲がったやつ。それでも死なないから。そういう方法を取って、そして、枝は芝生まで飛ばないかもしれませんが、マツの葉っぱはどこまでいきたいと思います。100m、200mでないよ。あの辺、周り。それ芝生に入ったやつどうやって拾うの。スイーパーなんかでも拾えないくらいあるんだよ。現状を見てください。現状を。雨降れば流れて、水路のあれをふさぐし。近所の人みんな迷惑であげて、下がったら堆肥みたいになっているんですよ。それでも取れないやつは、今度暖かいときにまちを開けると、ばあっと風で飛んで、家の中に入ってくる。屋根は腐る。何十回も前から言っているんです、これは。私、怒られてきましたよ。言っているのに、何でやらないんだって。私も言っているんだと。でも、こういう公の場で言わないと、やってくれないから、私は今日はあえて言わせてもらいました。もう一回、回答お願いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

6番委員さんおっしゃること、よくわかりました。それで、先ほどの繰り返しになりますけれども、事業実施にあたっては、十分、その辺の部分配慮しながら、専門の方々の意見も頂戴しながら、事業を進めてまいりたいというふうに思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員。

◎ 3 番 (松井盛泰)

今、話を聞いていまして、知内は800何十年の古い歴史の中で成り立っている町です。知内小学校、あそこ統合されて、今、第1町民グラウンドとなっていますけれども、旧知内小学校の歴史というのは、あの樹木で表しているようなものです。70年から古いもので100年以上経っている。簡単に支障木として切ってしまうの、これ。余りにも歴史を軽んじている考え方、非常に残念に聞いていた。理事者ももう少し考えていただいて、管理の方だけはきちんとしていただきたい。それで、今、ここに芝を植えて、何かトドマツの葉っぱがどうのこうのと随分出ていましたけれども、今、芝の管理には、バキュームのいいやつがあるんです。あるところで持っていまして、あそこ、町の方の管理の方を全部それでもって整理しているでしょう。別に問題ないでしょう、それは。歴史ある木をですよ、みんなでそれを愛着を持って管理していかなければならないのは、残された知内の町民の義理ですよ、これは。この辺をもう少しPRしてください。

そこで、ちょっとお尋ねします。グラウンドの遊具、以前に6年か7年前にやったときのこの遊具を使うということですか。真ん中の部分以外は全部周りに配置しているのは、今まである遊具を使うという理解でいいですか。

◎ 委員長 (敦澤良子)

副町長。

◎ 副町長 (網野 眞)

前段の方、私の方から説明をさせていただきます。今、3番委員さんからお話のありました由緒ある木、いうならば、旧知内小学校時代からの1つの文化財だということでの考え方、私はまさしく同感であります。先ほどの6番委員さんのお尋ねに対しての説明の中でも、私は直ちにその木を伐採するということは申し上げておりません。危険を除去したいということで申し上げました。それは、専門家の方々の意見を聞きながら、どういう手立てを講じるのが一番いいのかということを考えながら、それは単に切ってしまう方がいいということの考えは、私たちも持ち合わせておりませんので、よろしくお願ひします。

◎ 委員長 (敦澤良子)

ということでございます。それでは、スポーツセンター長。

◎ スポーツセンター長 (上村政美)

ご説明致します。委員ご指摘のとおりでございます。

◎ 委員長 (敦澤良子)

3番委員。

◎ 3 番 (松井盛泰)

あれ遊具、以前の遊具は、平成22年か3年なんですね、21年と聞いていたけれども、23年だったと思うんです。もし新しく作るのであれば、こういうふうの写真まで撮ってきて、用意してあったんだけど、これを使うというから、あえて質問はしませんが、ただ、あれ設置してから、いろいろ話を聞けばですね、利用している人、ほとんどいないと言われます。そういうことで、今、町長の執行方針の中でも、お母さん方との話合いの中で遊び場がないということの発想から、今回は今までの遊具の外に、真

ん中に大型のものを設置をして、遊び場を作りたいというのはわかるけれども、どうなんでしょう、利用計画として。2千万円かけて、以前は430万円かけて、総額2,500万円ですよ、かけてこれをやって、果たして効果あるんだろうかなという、そういう危惧をしております。教育長の考えをお尋ねします。

◎ 委員長 (敦澤良子)

町長。

◎ 町長 (大野幸孝)

今、6番委員さん、それから、3番委員さんから大型遊具の関係でご指摘をいただきました。実はですね、第6次のまちづくり計画を作成する、それから、戦略を作成させていただくときに、町民からのアンケートをいただきました。そのほかにまさしく今、私は子育て支援を充実をさせたいという考え方から、お母さん方と懇談をさせていただいたところであります。その中で、町長、知内町というのは、環境的にはすばらしい町であります。教育も充実していますし、要するに子育て支援もほかの自治体から比較すると、要するに優れていますというご意見でありました。その中で、1つ残念ながら、子どもの遊ばせる場所が町内どこにもないんですよということを強く言われました。そんなことからですね、今回、学童保育、新しい新施設に移させていただいて、中央公民館、遊具室が空きました。そこに70万円の補正をさせていただいて、本当に小さい子ども達の遊べる場ということで、遊具を設置をさせていただきました。大変、好評であります。そのほかにですね、わざわざ木古内町の鷹取の遊具設置している場所、町長、ご存じですかということも多くの皆様方から言われました。それで、内部的にもいろいろ協議をさせてもらいました。それで、今回、200何十万円かな、スポーツセンターにも今、そういう子ども達の遊び場ということも新年度予算に計上をさせていただいて、さらには、今、旧中の川小学校をその子ども達の遊び場ということでの使い方ができないのか、それと、プールが閉館した後の要するにその場所を何とか使えないかと、内部的にいろいろと検討をさせていただいたところであります。その1つの考え方として、旧知内小学校跡地、これは何点か今、3番委員さんからもご指摘をいただきましたけれども、遊具があるんですけども、なかなか1日、半日、そこで遊べるという形にはならないんですよと、わざわざ小さい子どもを木古内まで車で乗せて行って、そこで時間を潰しているんですよと。あそこの一番いいのは、やっぱり芝生で、裸足で遊べると。そして、遊具も要するにいろいろと変化に富んでいる施設があるんですよということで、実は調べさせてもらいました。木古内町はまだ高い値段で遊具を設置しております。ですから、私は今、環境整備も含めた中で、芝も貼り、そして、遊具も設置する中で、2千万円という予算を計上させていただきました。それはまさしく今、これからの子育てをするお母さん方の強い要するに要望を受けて、予算を計上させていただいたということで、ご理解をしていただければというふうに思います。それと、もう1つ、先般、うちの福祉課長と6名のまさしく子どもを育てる方が旧公民館で懇談をさせていただいたんですけども、あるお母さんが小さな子ども連れてきておりました。そしたら、うちの松崎課長にその子どもをちょっとトイレに行きたいので、預かってもらえませんかという、実はそんなこともあったんです。それで、終わった後に、町長、こういうことなんですよね、子育てって。トイレ、身障のトイレを作ってもらいましたけれども、そこにこういう子どもを置ける場所が残念ながらないんですよということも実はそうした

意見をいただいたものですから、今回、新年度予算にその予算措置をさせていただきます。そんなことから、確かに2千万円をかけてというご指摘もあろうかと言いますけれども、私は今、将来的にここに若い人方が住んでいただいて、そして、子どもを産んで、そして、育てられる環境ということを第6次のまちづくり総合計画の中で、大きな柱として、要するに方向性を示させていただいた一貫ということで、ご理解をいただければというふうに思います。よろしくお願い致します。

#### ◎ 委員長（敦澤良子）

教育長の答弁いいですね。3番いいですか。そのほか。1番委員。

#### ◎ 1 番（西山和夫）

今、町長の答弁を聞いていて、ちょっと情けなかったなという、自分なりに発信力が足りなかったなというのは、障がい者トイレ、まさしく子育てのベビーベッドみたいな、これは教育長とそのときに随分やりました。デパート等もあるんだよということで、ついでにそういうのも整備してくださいということで、ずっと投げていたやつを今回、やってもらえるので、それはそれでいいですけども、もう少し聞いてもらえたらなという、我々の発言を小まめに聞いていただければありがたいな。駄目なものは駄目でいいんですよ。やるのであれば、そういう形で早々にやっていただきたかったなと思います。

それと、知内高校の海外派遣であります。先ほど6番議員がいろいろとお尋ねして、マレーシアで5人に1人案内人が付いて安全面の確保、または、いろいろなコミュニケーションも取れるんだというお話の中で、それはそれでいいんだろうと思います。ただ、自分の考え方としては、以前から教育長とずっとやってきているのは、幼小中高、この英語体制がしっかりした中で、はじめて高校の修学旅行等に海外派遣、全員が行くという形で結集するんだということで一般質問もさせていただきました。残念ながら、なかなか教育長には英語教育を理解していただけなかったのかわかりませんが、幼小中と結ぶことはありません。いまだに多分、自分の勝手な取り方かもしれないけれども、途中半端の中で高校の海外派遣にいつてしまったなという思いで、非常に残念なんですけれども、まだ下積みをして、鍛え上げた英語力を海外で試すというそういう意味では、今までのやってきた選抜の方法の方がずっと効果的でありますし、まして、先ほど知内高校の赤点の話もありました。自分に学びの意欲がなければやらないですよ。学びの意欲があれば、どんどんどんどん吸収して、成績も伸びていくんだろうと思います。確かに先生好き、嫌いあります。それは中学校までで、やはり高校というのは、真剣に授業やるわけですから、そういう意味では、先生の指導力も多少は必要になってくるんだろうなと思いますけれども、基本的には、子ども達の学びの姿勢の意欲が低迷しているというか、面白くない授業をやっているのかな、たまには冗談も入れながら、学びの意欲を向上させる先生方がいてもいいんだろうな、そういう意味では、以前、学習塾の先生方、いろいろな有名の方々がいますので、先生自体がそういう教えの学びを広げたらどうだということも言わせていただきました。そういう意味では、本当に残念なんですけれども、それで、海外短期留学ということも視野に入って、今年度、初年度としたという教育長の行政報告もあります。その予算がどこにあるのかわからないんですけども、これ何名程度で、どういう計画をしているのか、お尋ねをしたいと思います。

それと、付け加えて、今、幼稚園から高校までの入学者数、それぞれ何名あるのか、小学校については3校ありますので、各小学校の入学者、教えていただきたいと思いま

す。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

まず、短期留学の件と小学校の入学者の方、先でいいですね。数で先にそれをお話の方させていただきます。小学校1年生、本年度、町内で34人です。知内小学校26、涌元小学校7名、湯ノ里小学校1名、幼稚園の方は、まだ確定はしていないんですけれども、7名というふうにならば、説明会の折りに7名と聞いていました。お尋ねはこれでよろしかったですか。1年生の件。よろしいですか。

それでは、短期留学の件について、お話の方させていただきます。ここと先ほど最初のお話にあった、幼小中高の外国語学習との結びつきの中でというお話の延長上でこれは含めてお話をしなければ意味がないので、そこも絡めてお話の方させていただきますと思います。まず、外国語教育そのものの中で、前にも何度もお話の方させていただいたのが、言葉そのものを知ることによって、文化が広がるだけではなくて、もっと国際理解や、それから、言葉の壁そのものを乗り越えて、差別だとか、偏見だとかというものを日本人として、どうも根底にそれを抱えている気がしてはならなかったのですが、もうちょっと義務教育、中学校3年生までの段階で、お互いの多様性を理解できたり、多様性の中で、自分がその場に置けるような、幅の広い教育活動を持っていくことがよりやっぱり重要だろうと思っています。結論的には、高校生が本年度から全員が海外に派遣するんですけれども、これも前にお話したのは、中学校がそれに代わるものとして、今年も含めてオーストラリアの方には派遣をさせてもらったんですが、町としてイングリッシュキャンプを実施をしたい、ということは、町内の公民館や学校を会場にして、2日とか、3日とか、希望者全員来れますので、今までのように、5人とか、6人ではなくて、小学生の高学年も含めて、もっと幅広い授業がそこに展開できるだろうと。問題は、これはただの空論ではなくて、授業をどう持つていくかということなんですけれども、教育大学の函館校の中に留学生が来ていまして、その先生を通じて、今年度から具体的な取り組みの方をスタートさせていただきました。実際には、英語推進協議会の主催の中で、留学生の方をお招きして、中学校や小学校の授業を見ていただいたり、それから、先生方との懇談会、交流会、お話し合いの方させていただきました。その中に参加をさせていただいて、ちょうど秋口に交代するものですから、夏にこのイングリッシュキャンプを実施することによって、実際には、日本にだいぶ慣れた留学生の皆さんと本町の中学生、小学校の高学年との交流が可能になるだろうと。実際にそういう取り組み方を実生活やそれから、レクリエーション等々を通じて、十分にこなしていく中で、国際感覚というものをもっとかん養できるのではないかなと思っています。そして、小学校なんですけれども、新しい学習指導要領で、小学校5、6年生が、英語の授業が新しい学習指導要領でスタートして、平成30年頃、きっと目途だと思うのですが、仮定なんですけれども、前倒しで実施になります。今まで、英語活動ですので、単なる活動だったのが、評価も含めた授業内容になってきます。よって、小学校の英語活動がスタートして、もうだいぶ経つんですけれども、ようやく英語の外国語授業ということが新たにスタートをきることになりまして、オリンピックの年を目がけて、学習指導もそこで改定になってきます。よって、小中高の外国語に関する取り組み方は、町内には英語

推進協議会という、先生方の組織がありまして、町から援助もしていただきながら、活発な活動をしています。おかげで、具体的な外国語活動の取り組みについて、かなり理解も進んでいますし、それぞれの課題も今までクリアしてきました。特に中学校入学時で、英語に対する興味を失っている子たちが多かったのですが、小学校と中学校を結んだカリキュラムをスタートさせることによって、それも解消してきました。それから、小学校の段階で、全国的な調査の中で、外国語の活動が好きかどうか、それに興味を持っているかどうかの小学生の調査の中で、全国的に比較して10ポイントほど、本町の子たちが高い比率になっています。よって、小学校での学習活動そのものが一定の成果を上げているということと、それが中、高につながっていきながら、小学校で外国語に触れたものを実際に中学校の活動を通して、自分たちの主張だとか、考え方を外国の方々に交えながら検討できる機会を持っていきたいなど。それを踏まえて、高等学校での全員での海外派遣という、1つのイメージはここで作らせていただいていたので、ですから、中途半端ではなくて、国際理解教育や外国語教育をどういうふうにしてそれを身に付けていくのかなということ、必要性とそれから、子ども達が身に付ける筋道というものを大事にした取り組み方をしていきたいなど、これからも思っています。そのことをまず、ご理解をしていただければ、ありがたいと思います。短期留学なんですけれども、ふるさと創生基金の方から予算の方をいただきながら進めていくことになっています。具体的な話からしますと、金額がまだきちんと確定していないので、詳しくはお話しできないのですが、3名の高校生をオーストラリアに冬休み中の期間を中心にしながら派遣をするという計画になっています。具体的には、高校と詰めまして、12月20日前あたりからスタートして、1月の冬休み明けくらいに帰国するというプランになっています。行く学校は、今も高等学校で海外派遣で使っている語学学校です。よって、先生方とも交流がありますし、具体的な受入れに体制も整っていますので、そこにしました。問題は安全対策なんですけれども、1つには、保険の方が加入ということがはっきりこの間、話を確立しました。というのは、現地に行って、キャッシュレスで総合病院にかかっているということで、それができるといこと保険があります。それから、もし不測の場合に、こちらから先生ないし、保護者が現地に行かなければならない、それから、あっちで旅行を中断しなければならぬという場合の保険も実はありまして、旅行中断保険というのがありますし、それも加入することによって、無料で、無料というのは変ですね、大きな負担を要さないで、何かあった場合には、保護者でも、先生でも、それから、我々が行けるし、それから、旅行を中断した場合でも、違約金というものが発生しないという保険の方も、これも加入の方はっきりしました。それから、当初の計画では、夏休みが終わって、9月頃の段階で、1年生の成績評価が出るんですけれども、そのときに、12月に派遣をする生徒の選考を行う予定を立てていたんですけれども、ちょっとこの間の相談で、もっと早めた方がいいだろうというのが1つの結論です。というのは、長期間のホームステイをしますの、早い段階に夏休み明けくらいの段階に、子ども達が自己紹介、自分の紹介カードを会社を通じて現地の方に送ることによって、現地の会社が、この子に見合ったホームステイ先を探してくれるという話がこの間、整いました。よって、アレルギーもあるし、それから、家族構成もあるし、自分の希望もあるし、それから、個人の趣味等もありますので、それらの記載をした紹介カードを作ってもらうことによって、行くまでの間にホームステイ先を事前に決めるとい



う内容になります。よって、安全対策そのものは大事なことで、それはこれからも進めていくんですけども、1月間の語学研修を十分に行っていただくだけの条件を整えながら、この授業の方に向かっていかななくてはいけないなどと思っています。金額的には、当初予定していた金額を超えることはないと思いますので、その中で収めていけるように、進めていきたいと思っていますので、ご理解をしていただければ、ありがたいと思います。おわりに、高等学校の授業が面白くないんじゃないかというお話をご指摘を受けたのですが、先生方努力していますので、皆さんにも学校での年間で参観日等々のご案内がきますので、是非、足を運んでいただいて、授業等々に問題があるようでしたら、メモでも書いておいていただければ、直していきますので、先生方も努力をしているということでご承知いただきたいということと、それから、校内研修等々の中で、研修コーディネーターも配置していただいて、若手の先生方、コーディネーターを中心としながら、生徒指導や学習指導も学んでいますので、十分な体制の方を整えさせていただいています。そんな中で、高等学校の学習活動を進めていきたいと思っていますから、重ねてまたご理解をしてもらいたいと思います。

## ◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

### ◎ 1 番（西山和夫）

海外短期留学については、アレルギーだとか、そのサポートどうのこうのではなくて、どういうことをメインにして、要するに海外短期留学をするのか、それで、学年等もありますでしょうし、その希望者等もどういう形で募るかとか、いろいろ聞いたかったですけれども、高校の海外派遣については、教育長の教える立場からの目線と、自分はいくまでも幼小中高経験して、海外も行かせていただきました。そういう経験から、是非、習得できるものは、英会話として高校まで習得できれば、今、随分、木古内町でも、中国語、英語の方を入れて、道の駅の運営体制を整えるというお話もありましたけれども、また、就職活動にもつながるだろうし、まして、スキルアップして、海外での活動もできるだろうし、いろいろなパターンが生まれるだろうと思っています。本当に非常に残念ですけども、自分も学び意欲、学校の先生に叱られますけれども、「This is a pen」ですよ、当時は、我々ならった英語というのは、「I have a Pen」本当にこれで英語が通用するのかなという、正直思いましたけれども、全然それから学ぶ意欲も何もかも喪失しましたけれども、やはり今の時代というのは、そうなかなかいかない、そういうものを持っていることによって、自分の財産になるわけですから、それを如何に身に付けさせるかというのは、やはり幼少中高から順次やっていった方が忘れることもなく、ずっとそれが活かされて、最終的にはその海外で自分のスキルアップにつなげるということ考えています。そういう意味では、教育者の立場から見れば、ちょっと行き過ぎな面も多々あるのかなとは思いますが、そういう形でやっていただきましたかったなと思っています。あと、高校の授業、毎回、サボるときもあるんですけども、行けないときもあるんですけども、参加させていただいております。今、次長おりますけれども、その都度、次長には、いるときには、苦言をさしてきます。教育長のいるときの授業風景と自分のいるときの授業風景、多分違うんだろうと思います。前は、次長に言ったのは、自分がいるときと、校長先生がいるときとは、全然違うよと。そういうお話もさせていただきましたし、やっぱり子ども達というのは、

見ているんですよね、周りを。自分のいるときは、もう好き勝手ですよ。ネクタイの結び方彼女でやってみたり、正直、本当にこれでいいのかなという思いがありました。せめて授業参観のときくらいは、ビシッとせよと教えている担任から言ってほしい、そういう面はあります。以前、山本監督いたときには、前の教育長かな、言った例というのは、山本監督は、要するに体育の授業2時間続いたと、子ども達寝ているから、ちょっと我慢してと、我々にですね、参観人にその辺の要請はしましたよ。疲れているんだと。寝ている子いるけれども、疲れているんだと。別に何もサボっているわけではないんだと。ちょっと授業の組合せで、2時間体育が続いたものだから、そういう風景もあるということでも我慢していただきたいということでは言われました。そう言ってもらえれば、安心するんですよ。我々としても、見ている側としても、子ども達も。それ全然関係なく授業を進める、私は先生の態度というのは、どうなのかなという思いであります。

それと、次ちょっと聞きたいのは、給食というか、小・中、給食あります。高校はありません。それで、いろいろ小・中で給食に慣れて、高校にいったらまた弁当生活が始まるんですね。それで、保護者からは何とか高校も給食みたいな学校食堂でもいいんですけども、そういう感じの工夫はできないのかということ、これは多分、父兄の方からも町長には伝わっているのかなという気はするんですけども、それは後で確認させていただきたいと思っておりますけれども、そういう中で、やはりできるものであれば、高校生活の中で学校食堂があつて、パンだとかいろいろなものでもいいですし、高校各全国、全道、多々ありますけれども、やっているところも多々ありますし、そういう面での工夫もしていただきたい、というのはやはり知内の生徒だけではない、町外からも来るわけですし、まして、寮に入っている子ども達は、別なんでしょうけれども、そういう面でのサポートがあれば、保護者も安心して自分の仕事に関係なく、仕事に余裕を持っていられるような感じになるのかなと思っておりますので、是非、その辺、検討できないのか、まず、お尋ねします。

#### ◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

#### ◎ 教育長（田中健一）

給食の件でよろしいですか。去年、一昨年かな、教育委員会議の中でも委員さんからも高校給食についての話題が出されまして、委員会として検討したことがあります。結論としては、いらないだろうと。高校生になってきたんだし、そこに食事の提供というよりも、作るつもりがあれば自分でも作れるんだし、お弁当を用意しながら、高校生というのは、小中学生とやっぱり違って、できるだけ力を持っていますので、昼食等々については、こちらで提供する考え方は持たなくていいだろうという教育委員会の中の結論です。パンの販売等々については、前、確かおしまコロニーから来ていただいて、今でもやっています。すみません。木曜日におしまコロニーの方とのつながりがありまして、コロニーの方で来ていただいて、そこでパンの販売は、毎週木曜日に行っているというふうに今、聞きました。購入する人、どの程度かちょっと割合は僕は掴んでないんですけども、そういうような方法は取っています。学食までになると、かなり施設設備の面からいっても、今すぐその答えを出せというのは、ちょっと難しいものがあるのですが、給食に関しては、そういう意味では高校生は、自分たちでも作れるし、こんなこと言ったら叱られますけれども、ご家庭の指導として、そちらの方のしつけ方

もあってもいいのではないかなとは、これは全く僕の個人の意見です。持ってもいいと思うんです。そういう意味では、高校に関する現状について、今のようなパンの販売等々で、進めているんですけども、何かそのほかに必要なものがあれば、確かに検討はさせてもらいますが、大幅に学食や給食をするということは、ちょっと今のところは考えていません。ご理解ください。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

パンについては毎週木曜日、おしまコロニーからということであります。自分的には、役場職員だって下に食堂あるじゃないかという思いあるんですよ、正直なところね。じゃあ、何で高校がないのかという、置いてだめなところでもないし、あるところもあるわけですから、ただ、そこでちょっと町長に言いたいのは、今、今回、正職の中でも障がいのある方、採用されます。予定ですか、あります。函病でもちょっとしたメニュー、サンドイッチだとか、いろいろ提供する食堂があるんですけども、そこも確か障がいのある方がサポートしているという記憶しているんですけども、そういう方をそういう食堂をつくることによって、メインはできませんけれども、サポートはできるわけですよ。まして、あすなろ学園で軽度でやっている方が振興局の確か食堂にも回して、いろいろ提供している姿が多分あるんだろうと思いますので、是非、そういう形の中で、教育長が言うインクルーシブ教育、そこに1つの雇用の場が生まれるわけですから、卒業すれば、特別要支援の中で育った子どもだっていいじゃないですか。そういう子どもの配置場所として、そういう場所も考えられるというか、作る気になれば作れるわけですから、作ってそういう方々の一人でもサポートするというのが行政の仕事だなと思っている自分ですけども、間違っているのであれば、それはそれでいいんですけども、もう一回、町長なり教育長あれば、お願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

インクルーシブ、全道に先駆けてうちがモデルという形でやらせてもらって、3年間終わって、今回、少し縮小した中で継続という形で予算を計上させていただいております。それで、今、1 番委員さんがご指摘の障がいをお持ちの方のやっぱり学校を卒業したあとに、あとは町が一切それは自分で要するに就職先を見つけてくださいというのは、果たしてインクルーシブの要するに事業を取り組んだ町として如何かというのは、これはずっと教育長ともいろいろ話をさせていただいているところであります。そんなことから今回、これはですね、実現できるかできないかわかりませんが、ものづくり産業振興条例を作らせていただいたことによって、新規の企業の誘致という体制を整えさせていただいたことによって、先般もちょっと触れさせていただきましたけれども、ある企業というか、そこと今、連携を取りながら、西部4町の1つの拠点として、うちがその役割を担わせていただだけませんかということで、動いていることは事実であります。ただ、これはですね、相手もある話ですし、いろいろと知内町でその事業展開をしていただけるという、まだ確認は取れておりませんが、ただ、方向としては、私は間違いではないというふうに思っています。そんなことから、何とか実現を今どんな

形でもいいですから、実現をしたいということで、実際に現地にも来ていただいているところでありまして、情報は逐次提供をさせていただいていますというか、情報交換をさせていただいておりますので、これはですね、今すぐ実現ができるかどうかというのは不透明でありますけれども、そこの社会福祉法人とのつながりを持っておくことによって、何か別な形で今までの流れを変えられればなということは、私自身持たせていただいていますので、是非、実現のために努力を引き続きしたいというふうに思います。

それと、今、高校の学食なり給食という、これはいろいろと前の町長からの時代からそういうお母さん方の声はあるということは認識をさせていただいています。ただ、私は今のやっぱり食育ということを考えた場合に、義務教の部分については町が担いますよ、高校はやっぱり家庭で担うというのが、私は筋なんだというふうに思っていますし、それが1つの家庭を守る1つのやっぱり要件になるのかなというふうに実は思っています。ただですね、なかなか今、その家庭の事情によって、それがなかなか要するに大変だということも事実であるということもわかっていますので、今、1週間のうちの何日かにパンの販売をとということも今、実現されています。従来ですね、木古内町のお店屋さんが、昼に注文を取って弁当を届けるというのが長くやってきていた記憶があります。それが今なくなっていて、そういう状況が今ないということであればですね、何とかそういう自分では弁当は作れませんけれども、そこで注文をいただいて、提供できる体制というのは、検討してみる価値があるのかなというふうに思っています。ですから、今すぐここで軽々には実施をするという話はないですけれども、これ少し時間をいただいて、まず、知内高校の入学していただいているお母さん方にちょっとその辺を情報として提供していただいて、体制をどういうふうにするのかなということもただ、先ほども言いましたように、やっぱり義務教を終わって、そして、高校であればやっぱり家庭の責任であろうというふうには今、思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

#### ◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

#### ◎ 教育長（田中健一）

今、町長の方からお話の方していただいたのですが、1つだけ違う意味で付け加えさせていただきます。町での企業等々で、障がい者の雇用に関することも含めてのことなんです。この28年4月1日から障がい者差別解消法がスタートします。施行されます。これはもちろん学校でもそうなんですけれども、社会全体の中でやっぱり理解をしながら、要するに不当な差別を受けないということ、これは社会的にきちんと捉えていかなければいけないことですので、もちろん学校の方にはすべての先生方にはその条文を読むように指示はさせていただきましたし、教育関係の中ではきっとおよそ十分に進めていけると思いますが、町民だとか、それから企業だとかの方々にもこういう法律の方を理解してもらいながら、どうやって自分たちがその中に関わっていけるかということと一緒に考えていくいい年になりそうだなと思っています。よって、インクルーシブ教育等々で、教育面での取り組み方は確かに充実はさせていただいたんですけれども、社会に向けての扉をどう開いていって、そして、実際に働く場がなくても、社会がどうそれを受け入れてくれるかという環境づくりは、これからもやっぱり十分進めていく必要があると思いますので、その分だけ付け加えさせていただきます。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

短期留学の件、もう少し深くという話したんだけど、できません。

◎ 委員長（敦澤良子）

短期留学について、もっと詳しく。

休憩します。

休憩を取り消して、教育長。

◎ 教育長（田中健一）

プログラムの中身についてだと思うのですが、学校での語学習得学習が中心です。よって、具体的には、イメージとしては、学校の方に行って、クラス分けをしてもらって、それから、初級とか、中級とか、自分の力がありますので、それに則って、相手校の方でクラス分けをしてくれます。そのクラス分けをした中で、ご本人が入りまして、1 月間、そこで授業を受けることになります。それから、その授業も座学ばかりではなくて、アクティビティー入りますので、例えば午後からどここの美術館に見学に行くとか、生徒みんなで行くという、そういう内容が中の方に盛り込まれています。具体的には、今、10 日間高校生が行っている研修を3 倍に拡大をした内容というふうに理解をしていただければいいと思います。内容的には、語学研修がすべてのメインであって、その中で、ホームステイをしながら、オーストラリアの方との家庭とのつながりを自分で体得できること、それから、アクティビティーを通じながら、他国から来ている多国籍の子たちとの交流もそこで生まれるということで、そういう内容の構成になります。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。あと、3 番委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

スキー場の圧雪車のことでちょっとお尋ねしますが、圧雪車、今スキー場に2 台あるんですね。圧雪車のリースですから、残存価格で買うという意味なんでしょうか、今回の予算は。

◎ 委員長（敦澤良子）

スポーツセンター長。

◎ スポーツセンター長（上村政美）

ご説明致します。今、委員、2 台とおっしゃいましたけれども、トラブルがありまして、入れ替えまして、1 台でございます。それで、この予算の備品購入費の2, 600 万円でございますけれども、リースはですね、一般的には、買取りということに、何年後かに買取りというようなこともございますけれども、今回につきましてはですね、一括して購入するという事で考えております。なぜかと言いますと、実は昨年度からですね、圧雪車レンタルしているわけなんでございますけれども、このレンタルがですね、必ずしもあるというふうにはですね、なかなか確約が得られないという状況が1 つございます。昨年度、レンタルしました道内でのですね、業者からはですね、そのレンタルしたものが売却されてなくなったということで、今回、本州の方からですね、何とか見つけてレンタルをしてございます。そういったことで、不安定要素があるというのがまず、第1 点でございます。それと、圧雪車のレンタルした場合とですね、購入した場合の比

較なんですけれども、圧雪車は通常20年はまず、大丈夫だというふうに言われております。現に道南でちょっと保有されているところに聞きましたら、21年なり23年使われていると、まだ現役で使っているという状況でございました。それで、20年間でですね、例えばレンタルということで一般財源ベースで比較をしますと、今回の圧雪車を20年レンタルしますと、約4,700万円程度になります。それで、購入した場合ですね、2,600万円に過疎債が適用されまして、12年の償還ということで総額2,620万円程度の償還になります。しかしながら、ご承知のとおりですね、過疎債につきましては、7割が翌年度からですね、普通交付税に算入をされるということで、一般財源ベースを見ますと、約780万円の一般財源で済むと。そのかわり、維持経費は乗っかりますけれども、それらをトータルしてもですね、一般財源ベースで考えますと、安いということと、先ほども申し上げましたとおりですね、圧雪車が必ずしもこちらの思うようなレンタルが確実にできるという保証もないということで、今回ですね、予算を計上させていただきました。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員。

◎ 3番（松井盛泰）

今の説明の中で、私は金額的なことをとやかく言うつもりはなかったんですが、しかし、余りにも詳しく金額的に言いましたから、ただ、レンタル制度とリース制度は、全く考え方が違うんですね。レンタルだからこそ、27年度で254万5千円、そして、この3月に30万円減額しましたけれども、レンタルだったらこういう数字が出てくるんですよ。普通、リースというのは、先ほど言いましたように、大体20年設定して、2,600万円、それただ20年で割ればいいというレンタルの方法というのはあるんですね。だから、そこまで私は言及するつもりもなかったのですが、ただ、過疎債でどうのこうのという金のことをあまり言うのは好ましくない。最終的には一般財源でも要は税金を使って買うわけですから。そういうことをちょっと私は注目していたところでもございます。ただ、スキー場の利用状況を考えてみてください。27年度から5年遡っていろいろと実績報告書ですか、これを基にして調べて見ましたらですね、1年おきにスキー場使っていないんですよ。1月だけですよ。2月3月はスキー場ゼロですよ。ただ、これだけを考えれば、圧雪車というのは必要なのかなという気も致します。確かに圧雪車あれば、1月のスキー、今までの中で大体23から24日、25日、この間で使っていますから、圧雪車があれば確かに便利なのは便利、わかります。その前は大型のいろいろなものを使いながら、圧雪車の代わりでやっていたことも私は目にしたこともございますけれども、愛好者の方々の話を聞けば、圧雪車入ってからスキー場のゲレンデは別になったという話も聞いています。それはいろいろ金をかければ良くなるのはわかりますけれども、費用対効果を考えた場合には、果たしてどうなんだろうかという、こういう疑義も感じております。それで、あえてここでどうしても今までであったから、新しくするという考え方を継続してやるのかどうか、スポーツセンターの管理、責任ある教育長の考え方。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

この圧雪車の導入に関して、前にも議会でお話をしたことを繰り返すと思うのですが、我々、教育委員会として、1番大事にしていきたいのは、子ども達の安全、利用者の安全とケガなんです。前にスノーモービルで整地しているときは、こぶがこうあって、ボンと飛んだ場合よく指摘されていただきました。そのことを気にしまして、圧雪車を導入後に状況を聞き取らせていただきました。非常にそれがスムーズになって良くなったということですから、とにかく利用状況は確かに本町、道南地区で雪が積もるのが1月、2月ですから、期間的には限られるのは、それはもうやむを得ないことです。よって、その中で、どれだけ安全な対応をしながら、このスキー場を提供できるかということで、我々、問題を組み立てていきますので、そここのところを理解してもらえればありがたいと思います。大きなケガになってしまった場合には、もうスキー場の施設設備がやっぱり問題になってきますから、その意味で、圧雪車を導入してくださるということは非常に僕としてはありがたいことですし、またこれも継続して行っていきたいなと思っていますので、ご理解していただければありがたいと思っています。

#### ◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

#### ◎ 町長（大野幸孝）

今、3番委員さんからご指摘いただきました、圧雪車の関係であります。私もこの2,600万円計上するにあたって、果たして今の状況を考慮した中で、適正なのかどうかという実は判断をさせていただきました。そんなことから、担当の方にまず、リースをしてもらえないかと、要するにまず、その検証をする必要があるんじゃないかということで、2年間やらせていただきました。そんな状況の中でですね、私、今スポーツの振興をということを1つのまちづくりの大きな柱にさせていただいて、残念ながら、今、木古内町はスキー場はオープンはされていますけれども、うちの規模からいったら、やっぱり小さいと。そして、隣町の福島、松前がもうスキー場を使える状態ではないということが、今、現実的にあります。そのことから、うちがですね、今のスキー場を圧雪車、今、教育長の方から安全対策ということで説明を今しておりますけれども、やはりですね、道南圏というのは、気温が高いものですから、どうしても雪解けが早い。それから、湿った雪もやっぱり降る確率も高いということですね、それを入れることによって、期間を延ばせるという判断を実はさせてもらいました。それと、うちが今、西部4町の中で、そういう役割を担わせてもらうことによって、子ども達の今、体力が低下している状況があります。幸いにして、うちの子ども達というのは、北海道でも体力が優れているということで評価をさせていただいていますけれども、その1つの継続として、そういう役割を担わせていただだけませんかということと、それをずっと検証をなさいたいということと、それから、スキー協会の皆様方に言わせていただいているのは、せっかく今、こういう整備をすることによって、知内町の子どもだけではなくて、西部4町の何とかそういう取り組みをしていただだけませんか、そんなことも言わせてもらっています。それと、函館、今、七飯スキー場、横津がクローズして、ニヤマと2箇所しかありませんけれども、是非ですね、そういう初心者の方の皆さんのなかなか指導が整っていないと。そして、結構やっぱりその教室に入れるということになると、親の負担がかかるということがありますものから、できれば、圧雪車を入れることによって、コースが整備される、そして、交流センターを冬期間使ってもらうことによって、新たなスポーツ交

流の拡大ができないかということで、今、考えさせていただいて、今回、リースをと  
いうこととありますと、250万円という金額でありますので、今回、導入というこ  
とで判断をさせていただいたところとあります。今、センター長の方から、財源どうのこ  
うの話がありましたけれども、これは論外でありまして、それが要するにうちで必  
要か、必要でないかの判断をさせていただきました。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員。

◎ 3番（松井盛泰）

あえてスキー場の利用状況を私の口から説明させていただきましたけれども、町長、  
利用状況あまり把握していないですね。23年、25年、27年、1月1回しか使っ  
ていない。1月24日しか使っていないんです。2月、3月ゼロなの。だから、圧雪車買  
うなということを言っているのではないんですよ。

◎ 委員長（敦澤良子）

ちょっと暫時休憩します。

（ 休憩 午前11時25分 ）

（ 再開 午前11時40分 ）

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、休憩を取り消しまして、会議を再開をしたいと思います。

まだ教育委員会関係の質疑中でございますので、質疑。

1番委員。

◎ 1番（西山和夫）

すみません、お尋ねします。スポーツセンターの農業者用トレーニングセンターあり  
ますけれども、あれ利用者というのは、個人利用できるわけですがけれども、年齢制限と  
か、何か制約あるんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

スポーツセンター長。

◎ スポーツセンター長（上村政美）

ご説明致します。特に年齢制限はございませんけれども、例えばトレーニング室にで  
すね、小中学生単独では入れないだとか、そういうことはございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1番（西山和夫）

今ちょっと条例を確認したら、何もそういうこともないんですよ。中学生が入れな  
いという話を聞いたものですから、なぜ、入れないのということで、今、ちょっと条例  
確認していたんですけども、中学生になればいいのかなという、自分なりにちょっと  
思っていた。今、小学校からという話だったけれども、小学校に関してはね、保護者な  
り、誰か付くというのはことはあるんでしょうけれども、ただ、条例にないからどうな  
のかなという話なんです。それはもう1回答弁をいただきたいと思います。

それとちょっと関連して、水でうまくない水、これは今年度の予算で改修見込みはあ  
るんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）



スポーツセンター長。

◎ **スポーツセンター長（上村政美）**

ご説明致します。まずですね、1点目の入室の制限の関係なんですけれども、これはですね、かなりのトレーニング器具が入ってございます。それで、あまり若いうちからですね、それらの器具を使うというのは、好ましくないという判断です。例えば、野球ですと、変化球は小学生は投げることはやめまじょうだとか、そういう取り組みはありますけれども、センターの運営の一環としてですね、そういう器具については、今回、中学3年生で、高校に行って部活を続けたいという意思で、そういう人については、体力の維持ということで、何とかそれはいいんじゃないかということで、それ以外についてはですね、単独での入室はご遠慮願っているということでございます。

それから、水の関係でございましてけれども、委員さんからですね、6月議会と確か12月議会でご質問をいただきました。それでですね、一応、6月議会でご指摘をいただいた後にですね、強制的に水を出すようには、一定期間でですね、出るようにはしたんですけれども、それでも更にやっぱりちょっと事務室の湯沸室にある水とちょっと違うねということでですね、今回、1日に4回ですね、5分、強制的に水が出るようにしました。配管が本管からスポーツセンターの2階を通っているわけなんですけれども、これを管が古いという可能性はあると思うんですけれども、これを床をですね、開けて工事するというのは、大変な経費もかかるということで、今、言いましたようにですね、水の出る、強制的に出る回数を増やして、なおかつ、その水の出る時間もですね、増やして、ちょっと様子を見ているという状況でございます。

◎ **委員 長（敦澤良子）**

建設水道課長。

◎ **建設水道課長（佐々木孝幸）**

補足させていただきます。私もスポーツセンターの方を確認しまして、それで、現に水を飲んでみました。それで、原因はですね、水質というよりは、長い間、管の中にたまって、水が新しく変わらないというところに問題があるので、その辺に関しましては、スポーツセンター長に確認をしたらですね、設備が設けてあるということなので、少し頻度を多くして、新しい水を供給できるような設定にしてくださいということでお願いを申しあげましたので、それで、その後、私、確認はしておりませんが、今の説明の中で、5分間、1日4回ということでございますので、また飲んで、ちょっと確認をしたいと思います。

◎ **委員 長（敦澤良子）**

1番委員。

◎ **1 番（西山和夫）**

課長の味覚、どれだけ信用していいのかわかりませんが、ただ、蛇口をひねって、こういう感じで飲める、普通のこの蛇口でこう飲む水と違うわけですから、あくまでも飲用水として飲んでくださいという設備ですよ、であれば、課長が以前、言っていたように、そこだけ直管でやるとか、結べば、常備、子ども達が利用する、大人が利用すれば、そんなさびついてどうのこうの、たまって循環が、常備使ってくれれば、サイクルしますのでわかりますけれども、まずいから余計使わないからそういう現象が余計起きるんでしょう、多分。だから、できればそこだけ、直管で結んで、おいしい水が

常に出るようにということであれば、皆さん利用するわけですから、是非、そういうふうな改修をしていただきたい。今、言うように、5分投げっぱなしだとかどうのこうのということであれば、水道料莫大じゃないですか、今度。年間にすれば。それを考えたら、ちょっと簡易な工事でいいわけですから、その辺、工夫をしてやっていただきたいなと思います。

それと、農業者のセンターですけれども、トレーニングセンターでありますけれども、中から高の野球部という表現をしましたけれども、それがどうなのかどうかわかりませんが、ただ、その体力維持であれば、いいということなんでしょう。今の言い方は。違うの。要するに特例みたいな感じで、いい場合と悪い場合という表現をしましたけれども、だから、どこで線引きするかというのは、わからないでしょう。あくまでも利用者名簿に書くだけです。その書く段階で、多分、管理者からだめですという、中学生はだめですということなんでしょうけれども、その辺、肉体的なことは、保健体育の先生、どうなんですか、教育長。あくまでも、小中学生というのは、そういう過度なトレーニングのしすぎというのはわかりますよ。ただ、過度でない、適正な範囲あるわけですから、まして、中学生になれば、その判断できるわけですから、利用状況等を、利用のマニュアルみたいなやつで示して、これ以上の負荷かけるような行為だとか、注意事項を書き上げて、制約するだとか、いろいろな方法できるんだろうなと思うんですけれども、本当にいろいろなスポーツをやっている方のなぜ、中学生は駄目なのかという声に少しでも耳を傾けていただきたいなと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、教育長。

◎ 教育長（田中健一）

制限のことでお伺いして、部活動等々でそれが撤廃するというのは不公平ですので、学校とこの辺、また協議をしてみます。実際には、このトレーニングを体育の先生方もいらっしゃいますから、そのトレーニングが冬期間トレーニングとして、または、子ども達単独でそれに携わった場合にどうなのかということも、僕も専門的なことはわかりませんので、聞いてみます。その意味で、発達段階の中で、大きな負荷がかかるものがちょっと好ましくないのであれば、具体的にそれを学校から指導もしてもらえばいいと思うし、きちんとやっぱり理解をしながら、この施設の運営ということを図っていきますので、その意味でご理解ください。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、建設水道課長の方から、配管についての給水の件について、ちょっと。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

先ほどの管の話でございます。スポーツセンター長、配管が古いというような話をちょっとされておりましたが、配管が古くて水がまずいということではございません。あくまでも、水の循環が少なく、管の中に溜まっている水がちょっと品質低下していくというところでございます。ですから、今の管でも十分循環させれば、おいしい水供給できると思いますので、ですから、供給のタイミング、あれ自動設定になっていますので、水道代も当町の水道代安くございますので、少し大目の設定でですね、ちょっと新鮮なフレッシュな水を供給できるか、ちょっと確認してみたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか、1番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

そこの良い話で閉めればよかったですけれども、ちょっと確認なんですけれども、以前、上までタンクに上げて落とすという話をしていたものですから、それであれば、少数の人数では、循環するまで、1周するまで結構かかるだろうなという思いがあったものですから言ったんですよ。配管直接きて水道ですか。その辺の構造的なもの。

◎ 委員長 (敦澤良子)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

申し訳ございません。一度ですね、確かに受水槽に受けてという説明をしましたが、その施設は公民館でございまして、スポーツセンターは直結でございます。

◎ 委員長 (敦澤良子)

そのほか、ありませんね、質疑。それでは、教育委員会関係の質疑を終わります。

歳入に入る前ですけれども、昼食にしましょうか。早いか。

それでは、歳入一括して質疑を行いたいと思います。総括はあとです。先に歳入の質疑を一括でしたいと思います。いいですか。予算書の14ページから95ページまでの質疑を承ります。歳入ですよ。

3番委員。

◎ 3 番 (松井盛泰)

歳入全般の関係で、ちょっと固定資産税の関係。以前にですね、JR旧国鉄敷地の問題、JR北海道、さらには、鉄道施設運輸機構、JR貨物、これは時限立法でもって今まで固定資産税、100分の9、さらには、100分の8.7なんぼということで、時限立法でやられて、その期限が23年度までの時限立法が更に5年間延ばして、28年度、今年、28年度までであるわけです。いよいよ29年度でこの時限立法がきれるんだけれども、元に戻すというのであれば、膨大な固定資産税が入ってくる。一部では、約2億円近く入るのではないかという話、前の計算ではあったのですが、これで時限立法きれる前の運動、町長、これからこれらに対する運動をどのような形でするのか、それだけお尋ねしたい。

◎ 委員長 (敦澤良子)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

固定資産の今、JRの関係でありますけれども、なかなかJRも今、新幹線開業、それから、全道であちこちで不具合が生じて、財政的にもということでありますと、きっと想像でありますけれども、更にきっと延長がされるのかなという今、想定をしております。ただ、これは従来からいろいろと西部4町で議論をさせていただいておりますけれども、やはりきちんといただけるものについては、いただく必要があるのかなということは、各首長、一致しておりますので、再度、その辺、体制をどう構築するかについて、西部4町の首長方と意見交換をさせていただければというふうに思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

3番委員。

◎ 3 番 (松井盛泰)

知内だけで、この青函トンネルの関係だけでは、相当の額になってくる。推定の計算で、福島町では、約16億円という計算も出たことがあるんです。知内では、大体2億円、この財源はやっぱり強くですね、JR北海道にそれぞれの3つの組織のところに行ったら、また時限立法を延ばしてくださいという形になるんだらうと思いますけれども時限立法で決めるのは、国会議員なんです。その辺、国会議員に陳情行ったときに、これはやっぱり前面に出して、渡島開発期成会に1つの要望事項に入れてもらってですね、大きな運動をしていただきたい。以上、終わります。答弁はいりません。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか、ございませんか。歳入一括質疑です。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、歳入の質疑を終わります。

昼食のため、暫時休憩をします。1時からということで。

（ 休憩 午前11時55分 ）

（ 再開 午後 1時00分 ）

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、休憩以前に引き続きまして、これから再開を致します。

先ほどの歳入の質疑は終わっておりますので、これから歳入歳出予算全般にわたる総括質疑を行います。総括質疑、ございませんか。

9番。

◎ 9 番（森永 勉）

単純な質問なのですが、公園管理について、墓地公園の関係ですが、お尋ね致したいと思います。たまたま昨年8月13日ですか、夕方、墓参に行ったわけでありましたが、照明がついていないんですね、その辺の管理の状況がどうなっているかということが1点であります。

それから、過去にJRの元松前線、渡島知内停車場から尾刺まで、それから尾出橋を通過して、丸山に行くという構想の中で、観光協会にそこがメインになって、道路を整備するよと、私は観光協会のそういうロードではなくて、環境整備の方がいいんじゃないですかといったら、地域の人も協力するというので、丸山の観光ルートの中で、丸山から通って小谷石に降りるんだよということで、そういう経過が今、思い出しまして、その辺も議案にはないのですが、経過について、まず、お願いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。はじめに墓地公園の管理なんですけれども、総務係、総務企画課の方で管理はしているわけなんですけれども、照明が切れていたということであれば、大変、申し訳ございませんでした。その都度切れれば、こちらの方で業者さんをお願いをして、電球だとかは取り替えてはいただいているんですけれども、そういうことで、今後、なるべくまめな管理をするように致しますので、よろしくお願いを致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。産業面、観光面の方で私の方でご説明をしますけれども、観光協会の総会、協議会にも出させていただきますけれども、このJR敷地から丸山の方の構想はですね、ちょっと今、観光協会の方でも話し合われていない状況と思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

9番委員。

◎ 9 番（森永 勉）

公園墓地の関係であります。1灯、2灯切れているんじゃないで、全部、ついていなかった。7時なんです。そして、たまたま私もいろいろな縁がありますので、中ノ川に行った、それから、木古内に行ったら、もう結構明るくて、そこでバーベキューをやったりしている人もあるし、木古内はお坊さん来てお参りしている姿を見て、知内は交流の町と言いながら、何だろうなど。ほとんど知内の人々がせっかく墓参に来ているんだよと。何で昼間暑いから来れないで、7時ですよ、そして、車、駐車場も5台くらい止まっていました。本当に真っ暗なんです。1灯だけ切れたんではなくて、真っ暗なんです。

それから、そのロードの関係なのですが、観光協会はまだその話はきれているの。もう1回、そんなあっさりわからないのですが、観光協会がその管理をしますよと。地元の人も協力するからということで、課長わからないかな。ちょっとわかっている人いたら、そこで説明してやってくださいよ。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。旧JR敷地の管理のことで、観光協会がだいぶ以前にですね、まず、町の方で緊急雇用で確か草刈り等を行ってですね、そのあと、観光協会の方で管理をしていただくというお話だったというふうに記憶をしておりますけれども。ちょっと記憶の中であるとですね、フットパスをそのあと、管理をしながらですね、フットパスを整備してですね、観光につなげていきたいというお話はちょっと伺っておりますけれども、その後については、ちょっと観光協会の動きがなかったというふうに承知をしております。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

私の方から、補足させていただきます。今、9番委員さんご指摘のとおり、旧JR跡地を活用して、フットパスを要するに整備をして、認定をいただくということで、丸山というか、燈明岳までのコースで、実は計画はもらった経緯があります。それで、町との連携の中では、なかなか国有林を要するに散策路を付けるというのは難しいよとということでですね、こちらの方から丁寧に説明をさせていただきました。それで、一部ですね、自分たちで観光協会の会員の方で、重機を持っている方がいて、少し手をかけた、要するに実績はありますけれども、なかなかそれ以上は今、進んでいないという現状であります。ただ、計画はどこにどういう休憩スペースを設けて、そして、湯ノ里地区には、こういうものを要するに施設整備をするという計画はいただいておりますけれど

も、なかなかやっぱり観光協会独自の事業としては、難しいという判断をきつとされたんだらうというふうに今、思っています。一時はですね、是非、うちらが責任を持ってやらせてくださいという動きはありましたけれども、それ以後、今、ちょっと止まっているという状況であります。

それと、申し訳ありません。墓地公園の関係、これは毎年ですね、ご指摘いただいて、実はですね、時間設定なんです。要するに何時になったら消灯される、そして、何時になったら点灯されるという、これは設定なんです。時間設定。一々、誰かが行って、時間を要するにという話ではなくて、年間を通して、その時間設定をして、今、調整をしているんですけれども、これはうちの方からきちんと指示をすれば、うちの地元の電気関係の人方が行って調整をするということになっているものですから、これは大変申し訳なく思っています。それで、お盆がもう過ぎてもずっと照明がついているということがあって、要するに切りました。でも、やっぱり必要なときにきちんと設定をしていないだけでありますので、大変、申し訳なく思っています。今後、そのように不便を来さないように、対応させていただきたいというふうに思っています。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

9番、よろしいですか。8番委員さんお願いします。

◎ 8番（吉田峰一）

土木費8款の方でちょっとお聞きをしたいんですけれども、175ページになりますけれども、工事請負費の中で、ハマナス1号橋の改修と補修等がありますけれども、その上にハマナス橋というんですか、緑樹さんのところのあの橋も何か制限された感じで、ごめんなさい、サンナスでございます。1号橋の件なんですけれども、それがその上にサンナス橋というのが緑樹興業さんのところにあるんですよ。その橋については、前からお話を聞いていますけれども、いずれ中ノ川の川が改修されて、道河川で改修されてくるので、その時点で一緒に直しましょうというような話をお聞きしています。その下にかかっている1号橋が、この度、補修するという事なんですけれども、その辺の関係はどうなっていますか。

◎ 委員長（敦澤良子）

土木係長。

◎ 主任技師兼土木係長（佐藤和人）

ご説明致します。今回、サンナス橋であります。サンナス橋は、2級河川中ノ川にかかる橋でありまして、サンナス1号橋は、2級河川サンナス川にかかる橋でありまして、中ノ川の主流であります。委員、今、おっしゃったとおり、中ノ川及びサンナス川につきましては、今、改修計画が進んでおりますが、私どもは、橋につきましては、橋梁点検を実施しております。今現在、サンナス橋につきましては、8tの重量規制をかけておりますが、河川の計画が進み次第、順次、架け替えを検討しております。そうすることで、1号橋と2号橋につきましては、河川が違いますので、今回は1号橋の方の補修を実施したいと思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

よろしいですか。建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

ちょっと補足をさせていただきたいと思います。サンナス1号橋、今回の補修工事に関しましては、高欄と高欄の基礎のコンクリート部分が傷んでいるので、その部分の補修工事でございます。そして、上流に架かっているサンナスは、架け替え、新しく橋を架け替えるということで、事業費が莫大になってございますので、それで、道河川の工事に合わせて、今のところは、補修工事で架け替えを考えております。通行には8t制限と制限をかけておりますけれども、一般車両には、支障なく走れますので、サンナス橋は、現在、経過観測をしながら、補修をしないと、そういう位置付けでございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

8番委員。

◎ 8番（吉田峰一）

中ノ川の改修、その河川も道河川に入っているのかなと、そんな勘違いをしていたものですから、わかりました。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですね。そのほか。3番委員。

◎ 3番（松井盛泰）

1点だけ、今回、町長の執行方針の中に、日本版DMO、日本版DMOということは、最終的に観光地域で稼ぐ力を引き出していこうという、こういう目的でやるんだろうと思うけれども、これを今回、検討するというので、町長の構想というのは、どういうふう持っているのか、お尋ねしたい。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

その制度の内容について、今、政策室長から説明をさせますけれども、私の考え方としては、今、商工会の事務局長が現事務局長が3月で退任をされるということをお聞きしまして、誰か適任者をということで、昨年からというか、年前から会長の方からそんな話をいただいて、いろいろと今、人選を進めさせていただくところであります。そんな中で、今、手続中でありましてけれども、民間の企業に勤めている方をですね、何とか採用できればなということで、今、手続を進めさせていただいて、それが整えば、4月からその体制をとる考え方を実はさせていただいているところであります。そのことについては、既にもう商工会長の方にお話をさせていただいておりますし、その人物については、52歳の方でありますけれども、行政経験もというか、経験も大変ある方でありまして、札幌の方でありますけれども、知内町との今の事業の絡みの中で、大変、魅力のある町で、何とか知内町で仕事をできればという、本人の意思も確認をさせていただいて、そんな形で、今、動いております。それで、今、観光協会、今、事務局長、いろいろとやっていただいておりますけれども、将来的に今、私の構想としては、今、3番委員さんが指摘しております、その制度を活用した中で、1つ商工会と観光協会を連携をもっと密にできればなという考え方をしておりますものですから、その文言を今回、行政執行方針の中に入れさせてもらったということで、ご理解をいただければというふうに思います。それで、制度の内容については、いいですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員さん。

◎ 1 番 (西山和夫)

消防関係でちょっとお尋ねするんですけれども、小谷石地区ウェブカメラで地域おこししています。それで、ウェブカメラを使って、住宅の密集地であります、小谷石、湯ノ里だとか、点在しているところ多々あるんだろうと思いますけれども、そのウェブカメラをつかって、消防監視にあたれないのかということなんですけれども、その可能性というのは、あるのかないのかお尋ねします。それらしき、ウェブカメラでなくてもいいんですけれども。

◎ 委員長 (敦澤良子)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (手塚恵一)

ご説明致します。ウェブカメラですので、生の状況をインターネットを介して、カメラ映像で見れますので、物理的には可能だと思いますが、ただ、そうなると、一般の方がそれぞれ見れない。誰かが動作していると、ほかの方が見れないということなので、実質的には、無理だと思います。それで、小谷石地区にも消防団ございますし、その辺、連絡を密にしながら、本署の消防署の方で対応していければなということですが、よろしいでしょうか。

◎ 委員長 (敦澤良子)

1番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

中ノ川でも火災がありました。気づくのになちょっと小さい火から大きい火になるまで、ちょっと気づく時間が長かったということで、夜間でありますので、ある程度の炎がありますから、そういう意味では、ウェブカメラでインターネットを通じて、誰もが見られるということではなくて、消防署とカメラと連携をしながら、要するに監視みたいな感じ、消防署員が町内で監視をするような感じのカメラ運営はできないのかなと思ったんです。ただ、これからそれこそ涌元も火災がありましたけれども、風だとか、ちょっとしたことで、大火災になる可能性があるところでありますので、是非、そういう小さいとき、まして、夜間の可能性が高いということであれば、余計活用方法として、大いに期待できるのかなという思いがあったものですから、是非、その消防署とカメラを使って、点在、例えば涌元、湯ノ里、いろいろなところの箇所において、監視をできるような体制をできないのかということです。もう一度、お尋ねします。

◎ 委員長 (敦澤良子)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (手塚恵一)

ご説明致します。確かにインターネット回線を使って、消防署の方で、町内何箇所かに設置をして、その回線を使って視るということは、技術的には可能ではありますので、ちょっと検討をさせていただければと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

そのほか。7番委員。

◎ 7 番 (谷口康之)

ちょっと207ページの文化交流センターの部分で、今回、教育長の行政評価の部分で、これが唯一、C評価ということで、かなり見ると、苦勞されている部分があるのか



など。その中で言いますと、サークルの解散とか、利用率が下がっているということを目指されておりましたので、今回、文化交流センター運営委員会7人の方がいると思うんですけども、その辺について、どのようなこれからのそういう形で盛り上げていく考えで協議するのか、まず、あるようでしたら、1点お知らせ願いたいと思います。

それから、先ほど言いました圧雪車の関係の部分でありますけれども、これからの審議で決まるか、決まらないかわからない、もし導入が決まりましたらですね、その圧雪車の夏場の活用とか、何か考えていることがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

お答え致します。まず、文化交流センターなんですけれども、今回の議会でもお話ししましたように、管理人の方がいませんので、展示活動みたいな、昼間に人の出入りが自由にやれるものがかなりできなかつたものですから、まず、その点の改善が1点とそれから、地域事業で使っていただきましたので、生活福祉課さんの方で、地域事業に使っていただきまして、かえってそういう意味では、通年にあの施設を使って、皆さんが1つの拠点として、また、集まれる場所として、設定されたことは評価されるかなと思っています。ただ、あれだけの立派な施設ですので、もっと本町にとっての利用度というのは、発見しなきゃいけないと思うのですが、なかなかこれも難しい問題があるかなと思っています。できれば、違う利用方法を探っていくのがいいのかなと思っていますが、まだやっぱり時間がかかるかなと思っています。ただ、せっかく改修もしたり、外壁も取り替えたりして、良い施設ですので、今のままの現状を維持しながら、町民やそれから、ほとんど体育館は毎日使っていますので、校舎部分の方の利活用というのを工夫するのが1点あります。

それから、圧雪車について、夏場、考えなかったんですが、確か走れないことはないと思うんですけども、ちょっと無理でないかなと思うんです。正直言って考えていませんでした。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

なかなかそれは難しい。ただ、私としてはですね、やはりこの圧雪車をもし導入されるとなると、大人の人はいいんでしょうけれども、小学生とかそういう子どもさん達にこれがどういう働きをして、皆さんがスキー滑れるまでには、これがこういう作業をして、スキー滑れるようになりますよというようなことのまず、情操教育みたいなものをビデオ撮るとか、写真とか、パネルでそういうものであなた達のためにこういうことの内容で働いている機械ですよという、そういうようなことも教育的なことでやれないのかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

今、おっしゃっているようなことはできると思います。夏場でも冬場でも。それから、

子ども達の絵を描く対象物としても、これは可能になりますよね。そういう活用はできると思っていますので、学校の方にもPRの方させてもらいます。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

ちょっと私の方からも補足をさせていただきます。実は圧雪車の導入、期間が短いものですから、何とか夏、要するに使えないかという、実は内部的にもいろいろと協議を実はさせてもらいました。ただ、残念ながらですね、キャタピラーを外さなきゃ動かないということなんです。雪の上では動きますけれども、道路を走らせるというのは、それが今、ネックになってきているということでもあります。そんなことからですね、なかなかやっぱり夏の使用というのは、難しいのかなというふうには思っていました。ただですね、今、7番委員さんご指摘をいただきました。今、これから、うちのホームページを今、改修をする、今回、27年度の補正予算の中で、500万円を計上をさせていただいておりますので、それは従来から7番委員さんからもずっとホームページ、要するに情報提供が遅いというご指摘を受けた中で、そんなことで、今回、地方創生の中で取り組もうということで、27年度の議決をいただいたところでもありますので、これをですね、最大限、活用したいなというふうに思っています。それで、先般、北海道の町営のスキー場で、そういう圧雪車を持っているというのは、うちがなかなかというか、北海道内でも珍しいんですよ。それで、取材に来ていただいているケースも実はあるものですから、これを1つ、先ほど言いました、渡島西部だけではなくて、要するに渡島管内の要するにそういう子どもたち、一般も含めてでありますけれども、知内町のスキー場に来ていただけるのであれば、もう圧雪車もきちんと整備されて、ベストコンディションで滑れますよと、それから、もう1つは、これは交流センターを活用をしていただくがためのですね、もう少し知内町のスポーツの施設、そして、備品の関係もですね、積極的にPRしながら、1人でも多く、知内町に来ていただける、そんな体制をですね、是非、構築をしたいというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか、ございませんか。それでは、歳入歳出の全般にわたる総括質疑を終わります。

それでは、これから討論を行います。討論ございませんか。

1番。

◎ 1番（西山和夫）

反対討論であります。矢越山荘の駐車場整備の反対意見であります。小谷石地区の唯一のグラウンドであります。それを全面駐車場に改修整備、今、行おうとしておりますけれども、地域の憩いの場の損失にもあたるだろうし、そして、子ども達の成長に欠かせない遊びの場、そして、親子のふれあい、家族のふれあい、地域のふれあいの運動場を今、失うということは、全く理解できません。それで、駐車場とグラウンド、芝、その3つを融合した施設になるよう創意工夫して、もう一度、再考していただきますことをお願いを申し上げて、反対討論とさせていただきます。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか、賛成討論ございませんか。7番委員。

◎ 7 番 (谷口康之)

私は賛成討論したいと思います。今、1番議員さんが言いましたけれども、昨日ですか、小谷石の部分に関しては、町の方からやはり地元の意向をもう一度確認をしてからきちんと進めたいという返答をいただきましたので、私はその言葉を信じまして、それから、今、28年度からはじまる第6次総合計画を考えまして、やはりうちの町のこれからの発展を願ひまして、私は賛成したいと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

そのほか、3番委員。

◎ 3 番 (松井盛泰)

反対討論です。毎年度、毎回、議会で私は1点について反対を申し上げてきたところでございますが、今回は野球交流関係の費用の捻出等については、私自身考えるところがございまして、これについては、今回、言及は致しませんが、1つだけ、食のスポットの関係、近い将来、民間の方に経営委託をするという予定になっておるように聞いてございます。27年度の実績を見れば、885万円、さらには今年701万4千円、すべて町がその経費を賄いながらやるというところに対して、そういうところに行政経費を使うというのは、どうしても疑義が感じます。納得できません。よって、私は反対をするものでございます。

◎ 委員長 (敦澤良子)

そのほか、9番委員。

◎ 9 番 (森永 勉)

賛成です。私はまちづくり総合計画、まだ審査意見出ていませんが、報告する予定になっております。そのことを踏まえますと、これからの知内というのは、非常に予算も使うかわり、いろいろな事業ができるのかなという気がしております。今、小谷石の関係であります。7番議員も言われましたように、まだ検討する余地があるのかなと、こんなことを思っておりますし、それから、かき小屋の関係も今すぐということではならないと思いますので、これはまた時間をかけながら、いろいろな議論をしていけるものかと思っております。大野町政、非常に予算を取るのがすごく上手なんです。ちょっと私の質問、昨日も魚道の関係も申し上げましたが、ちょっと一歩止まって振り返ることがちょっとおろそかなのかなと思っておりますが、それはこれから改善できるはずですから、お願いを申し上げ、私は本議案に対して賛成をするものであります。賛同議員さんの期待を申し上げて終わります。

◎ 委員長 (敦澤良子)

ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論がないようでありますので、討論を終わります。

これから、議案第16号、平成28年度知内町一般会計予算についての採決を行います。

この採決は、起立により行います。

議案第16号、平成28年度知内町一般会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願ひます。

( 起立多数 )

起立多数であります。したがって、議案第16号、平成28年度知内町一般会計予算については、原案のとおり可決を致しました。

---

● 議案第17号 平成28年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、引き続きまして、日程第2、議案第17号、『平成28年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について』を議題と致します。

それでは、特別会計の歳入歳出一括質疑を行います。

それでは、質疑ございませんか。歳入歳出一括質疑です。国民健康保険事業ですよ。

それでは、いいですか、質疑。歳入歳出一括質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでございます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないということでございますので、これから議案第17号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、したがって、議案第17号は、原案のとおり決定をしました。

---

● 議案第18号 平成28年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について

◎ 委員長（敦澤良子）

次に日程第3、議案第18号、『平成28年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について』を議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。後期高齢者医療一括ございませんか。質疑。

（「なし」の声あり）

質疑ないですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第18号を採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、したがって、議案第18号は、原案のとおり決定をしました。

---

● 議案第19号 平成28年度知内町介護保険特別会計予算について

◎ 委員長（敦澤良子）

次に日程第4、議案第19号、『平成28年度知内町介護保険特別会計予算について』を議題と致します。

これも歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑ないですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようでございますので、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、原案のとおり決定を致しました。

ここで、説明員ちょっと変わりますので。

---

## ● 議案第20号 平成28年度知内町公共下水道事業特別会計予算について

### ◎ 委員長(敦澤良子)

それでは、次に日程第5、議案第20号、『平成28年度知内町公共下水道事業特別会計予算について』を議題と致します。

これも歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。公共下水道事業特別会計、一括。

1番委員。

### ◎ 1番(西山和夫)

高齢者といいますか、弱者へ対応する考え方について、ちょっとお尋ねをするんですけども、以前も申し上げましたように、高齢者の中で水洗トイレをつなげたいという思いはあるけれども、なかなか年金やらその他の収入の中ではなかなか接続まで至らないということで、大変、多分、高齢者、ひとり暮らし、特にひとり暮らしの接続率というのは低いんだろうと思います。それで、ずっと言われてきたことなんですけれども、なぜ、これまで、この日本というか、ましてこの知内を引っ張ってきた高齢者が、最終的に年金暮らしだとか、いろいろ生活の家庭はありますけれども、町に優遇されないのか、今までの対応の中で、非常に悲しい現実というか、そういう言われ方をした経緯がございます。それで、以前もお話をさせていただいたんですけども、その弱者世帯、また、いろいろな理由の中で、接続を断念している高齢者への下水の接続を全面的に町がバックアップをするという考え方、もう一度、ないのか、検討する余地はないのか、お尋ねを申し上げます。

### ◎ 委員長(敦澤良子)

建設水道課長。

### ◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

今段階、私の立場では言えることは、検討は考えてございません。ただ、いろいろな自治体ですら、生活扶助者というんでしょうか、に対しての優遇処置はあります。で

すから、今後の盛り上がりで、ある一定収入だとか、ある一定年齢の方に対して、今、補助金だとかという制度を持っていますけれども、一定対象の方には、もっと優遇した制度に変えるというようなことは、今後の盛り上がりの中で出てくるかもしれませんが、現段階では、こういうような回答でご理解をしていただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

高齢者と子育て世帯、本来であれば、両方手厚い支援というのは必要なんだろうなという考えでいます。今、子育て世帯には、保育料の 2 人目以降の無償だとか、いろいろ今までも町の負担の部分のそれ以上の助成をしながらバックアップして、今回、2 人目、保育園に 2 人通っている場合は、2 人目から無料だとか、いろいろ子育て支援には、それ以外にも多々あるだろうと思いますけれども、手厚くされているなという思いがあります。それと、移住関係、今回、移住、定住ということで、移住関係にも町内に雇用の場を持っていなくても、町内に住んでもらえれば、町外でその雇用の場を確保して通うことも可能だということで、それも条件的には移住者ということで対応するわけですよ。そういう面で、多々、理由はあるだろうけれども、課長の言う言葉を借りれば、生活扶助者ですか、その方々にどうして水洗便所くらい、最終的に若者が利用する水洗便所というのは、ウォシュレットだとか、そういう今、時代になっていると。若者でさえですよ、そういう時代になっていると。じゃあ、高齢者というのは、若者以上に今、必要な環境にあるわけですから、そういう清潔な面を維持することによって、体調の健康へ対する機運も高まるだろうし、なぜ、それができないのかと多々あります。まして、その例えとして、今、一般会計終わりましたから言わせていただきますと、なぜ、それこそ湯ノ里の展望台を付ける予算があるのに、そういう生活扶助者には、水洗便所の全面バックアップができないのかという言われ方もします。いろいろな考え方は確かにあるだろうと思いますけれども、今、やはりその水洗化の一番必要と思われるそういう高齢者の方々に対応できないというのは、何か情けないなという、ずっとこれは口説かれてきましたけれども、是非、何とかその辺の全面バックアップしていただけるよう、町長にも要請して、町長の答弁を聞いて終わります。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

高齢者の方をないがしろにという形、置き去りにされているということは、決して私は他の自治体はあるのかもしれないですけども、私は決して知内町はそんな環境ではないというふうに今、思っております。いろいろと子育てから高齢者の皆様方からということで、私はきちんと平等にサービスをとということの考え方で、まちづくりを進めさせていただいているということでもあります。それで、今、委員が言われますように、展望台施設にお金をかけるのであれば、高齢者に何でと、これはですね、展望施設というのは、1 つの方向性を示させていただいて、議決をいただいたというふうに私は思っております。それと一緒にですね、そこの部分に要するに投資をするのであれば、その要するに高齢者のための水洗というのは、ちょっとそれは言い方というのは適当であるのかなというふうには実は思っております。ただ、今、第 6 次のまちづくり総合計画の

中で、各議員の皆様方から高齢者というのは、間違いなく今、増えてきますよということで、私もその辺はきちんと捉えさせていただいて、今、委員さん言われるように、知内町の歴史を作っていた高齡者の皆様方にきちんと町としてどんな体制をといる、その中に安心して知内町に住み続けられるということも1つの方向性として示させていただいておりますので、今すぐここでトイレ改修を町がやるということは言えませんが、将来的に今、10か年の中で高齡者の皆様方に安心して知内町に、そして、快適に住んでいただける施策として、どういうものがあるかということをごすね、再度、検討をさせていただければというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

ちょっと自分の伝え方が悪かったのかなという思いしています。今、展望台をあえて出したというのは、展望台というのは、なぜ、必要なかということで、要するに障がい者だとか、高齡者対応ということで、エレベーターの議論が出たんだと。そういう中に配慮をして、誰しものが新幹線の風景を見たり、また、知内町の風景を見たり、利用していただくということでやるんだということで、じゃあ、障がい者に対応するんでしょうと、であれば、町内のそうした一生懸命世代をおってきた高齡者にも対応として、そういう水洗便所の全面バックアップだってやってもいいだろうという理屈の中で言われたわけですが、それは当然そうだなという思いはあります。ただ、今、町長が言われたように、なかなかすぐ今、言われたから、はい、そうですかということにはならないだろうと思いますけれども、ただ、十二分にこれはやはり検討する余地があるのかなと。最終的には、我々も今それに関わる時代が来るわけですね、あと10年、20年で。そういう中で本当に我々の子ども達も知内町に帰ってこれるように、自分たちは努力するんですけれども、いつひとり暮らしが始まるかわからないわけでありまして、その家庭の中でどうしても接続できなかつた方々もいるわけですから、是非、それらの配慮をするように、是非、検討を重ねて実行していただければありがたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

答弁いいですね。それでは、質疑ございませんか。7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

14ページですね、委託料で、今回、電気設備で5千万円の予算を取っていますけれども、この辺の内容は、どのようなことを指すのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

平成27年、28年の2か年工事でございます。平成27年は800万円で、28年度が5千万円でございます。内容につきましては、クリーンセンターの電気、電気計装、計るもの、流量計だとかもろもろ、下水の水質、それから、汚泥の濁度だとかを計る機械があります。その更新。それから、電気制御といいまして、一連の動き、水質で全部、自動的に制御しますので、それを司るところがC検査という重要な、いわゆるコンピューターといいますか、プログラムの箱があるんですけれども、その辺、あとその数値を

見るロガーとといいますか、監視装置、ですから、計るところから全体を動かして、そして、目で見ると、その一連の施設の更新工事でございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

そうしますと、素人考えでいいますと、その工事が始まった場合、業務的な影響とかは全然考えなくてもよろしいんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

全く影響はございません。影響のないようなですね、当然、切り替えるわけでございますけれども、バックアップ体制といいますか、影響の出ないようなシステムの中で、どンドンどンドン古い機械から新しい機械に交換していきますので、影響については全くないというふうに思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

ちょっと聞き忘れたんですけれども、この工事というものはですね、やはり耐用年数に準じてやる、ある程度、耐用年数がきたからという形で理解してよろしいんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

機械だとか、土木、建築に関しては、目で確認をして、点検をして、それで傷んできたら補修しましょうとか、更新しましょうという判断になるんですけれども、電気に関しましては、故障したりしてしまうと、全部のシステムがダウンしてしまうところから、目安としては、耐用年数の1.5倍程度を目安にして、年度で更新を考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかございませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないということでございますので、終わります。

これから、議案第20号を採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、原案のとおり決定をしました。

---

● 議案第34号 平成28年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算



について

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、日程第6、議案第21号、『平成28年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について』を議題と致します。

これも歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでございます。終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論ないということでございますので、討論を終わります。

これから、議案第21号を採決致します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第22号 平成28年度知内町水道事業会計予算について

◎ 委員長（敦澤良子）

次に日程第7、議案第22号、『平成28年度知内町水道事業会計予算について』を議題と致します。

収入、そして、支出一括質疑を行います。質疑ございませんか。

1番委員。

◎ 1番（西山和夫）

水道でお尋ねするんですけれども、漏水、特に漏水関係でお尋ねします。今、この漏水を発見するのに、技術職何名でいろいろな装置を使ってあたっているのか、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

私どもの水道会計で抱えている技術職2名でございます。それで、漏水の発見というのは、浄水場の配水量で大体が判明致します。日中はですね、給水量といいますか、水の使い方が皆さん多いものですから、水道管には圧力かかりません。それで、夜間だとか、早朝、このときに圧力がかからないときに、漏水だとか、水道管の破損事故が発生します。そうしますと、浄水場で監視をしている配水流量が多くなった段階で警報が出てきて、そして、技術職員2名、私が出るときは、合計3名で現地を確認をするというような手順になっております。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

その2名であたるということでありましてけれども、年齢的には、何歳と何歳の方ですか。

◎ 委員長 (敦澤良子)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

ここにいる1名、52とあと私と同じ58という。それで、ちょっと補足しますけれども、必要なときにはですね、水道の漏水を探す業者がいるんです。ですから、たまにそういう業者に相談をしながら、夜間の探査なんかはするんですけれども、基本は先ほど説明しましたように、50代の将来そろそろ考えなければならない段取りで、時代でやっております。

◎ 委員長 (敦澤良子)

1番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

先に言われてしまいましたけれども、やっぱり将来、そういう機運があるわけですから、まして、夜間も出向くというのは、大変な労働力でありまして、大変、つらい仕事だろうと思っています。そういう意味では、是非、後継者が育つような体制になるようにお願いを致します。

◎ 委員長 (敦澤良子)

そのほかございませんか。7番委員。

◎ 7 番 (谷口康之)

今回の第6次の総合計画でも出ていますように、課長にお伺いしたいんですけども、うちの町の方で、この中でですね、災害に強いまちづくりということで、その中で水道の部分も入っていますけれども、その中で、災害に強い部分、水道関係ですね、これのようなものをまず、考えてやる予定になっているか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

まず、物理的というのと、それといわゆるハードとソフト、両方考えてございます。それで、設備的にいきますと、真っ先に管が地震に強いかというところでございます。ですから、更新に合わせまして、いわゆる耐震管、地震に強い管に変えて更新してまっています。それと、あと、ソフト面でいきますと、浄水場断水してですね、代わりの浄水場で応急対応できるというのは問題ないんですけども、昨今、大きな大規模災害、町全体が断水というところがあります。そういうときには、近隣町村、函館市、木古内町、福島町、松前町、ほか渡島檜山、連絡を取りながら、応急体制になれるような体制づくりで、普段から打ち合わせはしているんですけれども、まちづくりの災害計画なんかでもちょっと記入しておりますが、訓練ですか、訓練等におきまして、迅速な動きができるようなことも必要かなというふうには考えております。

◎ 委員長 (敦澤良子)

1番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

前にもお話申し上げました中ノ川の水道管が破裂した問題で、多分、現地いろいろ確認したんだろうと思いますけれども、多分、浜も歩いたのかな、その辺の確認、歩いてどういう感想を持ちましたか。インフラ整備、電柱だとか、そういう面も含めて。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

この間の高波のときにですね、中ノ川の国道228号線、海側と山側、両方、水道の配水管が入っております。それで、海側の配水管に関しましては、高波で一部、管が露出しております。私、確認したのは、どうしてこういう海の近いところに管が入っていたんだろうというのが、まず、驚きでした。それで、現在は、応急処置して、管つないでおります。ただ、これからですね、付設位置を見ますと、非常に国道から離れた位置にありますので、開発の許可をもらいながら、国道、道路に近い位置に付設し直す必要があると思っております。これにつきましては、今、位置を確認しながら、計画を策定したいと思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

各課の連携もあるんだろうと思います。水道管ばかりではなく、電柱の支線というんですか、浜側に通っている線もやられているところがありますし、目測ですけども、一ひろくらい、1m50cmくらいのところもあります。電柱からも下がっているところが。そういう意味では、早々に対応というのは必要なのかなという、万が一、あれで大雨きたらどうなんだろう、倒れるところも正直出るのかなという危惧ですけども、そういう思いもあるんですけども、その辺、町のインフラ整備ということで、全体的に要請というのは、どういう形で要請するのか、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

道路自体、まず、この間、北海道と国といいますか、開発の方に要望をしている最中なんですけれども、まず、北海道に要望をかけているのは、道路はさておき、海岸自体が個人の土地なものですから、土地を守る必要があるだろうというようなことで要望しております。なかなか北海道に関しましては、個人の土地を守るということで、速やかに事業を着手できるような状態ではないというふうに聞いております。それと、道路に関しましては、開発の方で常時監視をしますという回答をもらっておりますが、引き続き、機会がある毎に海岸汀線を守る事業をしていただきたいということで要望活動は続けるように考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

先ほど課長の方から、今、職員が、技術職員が52歳と58歳、ところが、以前に水道の専門家に言わせれば、水道の技術屋というのは、非常に高度な技術、特に勘が高度な、これは長年の熟練でなかったら、なかなか難しい部分があるという話をよく聞か

れてございますね。それで、58歳というのは、定年まであと2年ですよ、嘱託期間を入れて7年ですよ、この期間中に今のいる専門技術屋に、これから誰やるのかわかりませんけれども、そういうこと加味しながらですね、早急に後継者、検討すべきかなと思うのですが、検討して見ていただきたい。これは答弁いりません。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですね。1番委員さん、まだありますか。ない。ないようでしたら、9番委員。

◎ 9 番（森永 勉）

先ほど中ノ川から一連の海岸線の浸食のことで議論されていますが、水道管がなぜ、こんなに海岸に入ったのかではなくて、海岸が水道管の方に来たんですよ。その辺、間違わないように要請してくださいよ。水道管は昔から動いていないんですよ、海岸の方に入れたわけではないんです。道路の縁に入れたのですが、海がこれだけ入ってきたということなんですよ。それでね、今、地図、一体、海岸線の抑え方というのは、どういう方法でやっているかというのは、誰に聞けばいいんでしょうか。随分と浸食されていると思いますよ、知内の町も。港もいれば、固有財産で土地は増えますよね、知内町で。でも、浸食は見えてこないですね。誰に聞いたら、この境界というのは海と陸地の境界というのはわかるんでしょうか。ちょっと答弁できなければ、あとでもいいですから。

◎ 委員長（敦澤良子）

わかる人がいれば。建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

私を感じるままにちょっと話させていただきたいんですけども、通常はですね、川もそうですけれども、国の土地があります。ですから、海岸は海岸地区ということになっております。そして、ですから、そこが昔は海岸だったろうと思うんです。ところが、今、中ノ川は、先ほどちょっと説明をしましたように、もう浸食されているところは、全部民地になっております。ですから、言ってみれば、地籍図だとかですね、海岸の地区と個人の地区というのは、恐らく今の地図の上にかぶせると出てくるのかなと思っておりますが、それで昔の状態はわかるのかなと。今回は開発、北海道に資料を出しているのは、ずっと昔の写真ではなく、去年と今年の2月の比較した写真なんですけれども、それで既にもう7m、8mくらいの浸食は見られております。1月の18日から19日の一晩でですね。ですから、過去にそれほどの浸食はなかったと思いますので、やっぱり少し海岸の状況は大きく変わってきているというふうには思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、中ノ川地区の浸食の関係でありますけれども、江差事務所の所長さん、現地、今、もう確認をしていただいています。それで、開発建設部の部長さんも今、そういう状況になっているということは認識をしていただいております。ただ、今、民地であって、その民地を守るということになるとという、ただ、私はですね、できるだけやっぱり国予算を国道228、1本しかない路線でありますから、そこが要するに浸食していて、交通止めになるということは、あってはならないというふうに思っていますので、引き続き、要請をさせていただきたいというふうに思っています。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかございませんか。1 番さんいいですか。

それでは、質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようです。討論を終わります。

これから、議案第 22 号を採決致します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 22 号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 散会宣言

◎ 委員長（敦澤良子）

以上で、本委員会に付託された案件は、すべて議了致しました。

これで本日の会議を閉じます。平成 28 年度知内町予算審査特別委員会を閉会致します。

一言、委員長からご挨拶を致します。委員各位には、また、理事者をはじめ執行機関の皆様には、大変、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。なお、委員会の皆様には、このあと、直ちに議員控室におきまして、委員会報告の取りまとめを行いますので、よろしくお願いを致します。

大変、ご苦勞様でございました。以上で本日の日程は、全部終了を致しました。

これで散会と致します。ありがとうございました。

（ 閉会 午後 2 時 00 分 ）